

令和元年度

市税概要

厚木市

厚 木 市 民 憲 章

(昭和39年2月1日制定)

大山を仰ぎ、相模川の流に臨む郷土、ここに生きるわたくしたち厚木市民は、先人の努力をうけつぎ、県央の近代都市としての発展をめざして、この憲章をかかげ力強く前進しましょう。

- 一、わたくしたち厚木市民は、花や緑を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
- 一、わたくしたち厚木市民は、たがいに敬い愛しあい、善意に満ちた家庭とまちをつくりましょう。
- 一、わたくしたち厚木市民は、教養をゆたかにし、文化の高いまちをつくりましょう。
- 一、わたくしたち厚木市民は、健康ではたらき、力あふれるまちをつくりましょう。
- 一、わたくしたち厚木市民は、進んできまりを守り、住みよいまちをつくりましょう。

目 次

第 1 章 総 括

1	市の概況	5
(1)	厚木市の位置	5
(2)	市域の変遷	5
2	人口・世帯数の推移	6
3	令和元年度一般会計歳入歳出予算（当初）	7
4	令和元年度一般会計歳入歳出予算構成図（当初）	8
5	平成30年度一般会計・特別会計歳入歳出決算総括表	9
6	平成30年度一般会計歳入決算額	10
7	平成30年度一般会計歳出決算額	11

第 2 章 賦 課

8	市税当初予算額前年度対比表	13
9	令和元年度市税歳入予算額の構成（当初）	14
10	平成30年度市税歳入決算額の構成	15
11	市税収入の推移	16
12	市税伸長状況表	16
13	市税の伸長率	17
14	徴税費に関する調べ（年度比較）	18
15	個人市民税・県民税	19
(1)	個人市民税・県民税の当初調定額の推移（6月末）	19
(2)	個人市民税納税義務者の内訳（当初現年分）	20
(3)	課税標準所得別納税義務者数（当初）	20
(4)	課税標準額所得割等に関する調べ	21
(5)	退職所得の分離課税に係る所得割額等に関する調べ（6月末まで）	22
(6)	課税標準額段階別納税義務者数（当初）	23
(7)	課税標準額段階別総所得金額（当初）	24
(8)	事業専従者に関する調べ	25
16	法人市民税	26
(1)	税率別調定額前年度対比表	26
(2)	調定額の推移	27
(3)	月別調定額前年度対比表	27

17	固定資産税・都市計画税	28
(1)	固定資産税・都市計画税に関する調べ（当初）	28
(2)	土地に関する概要調書	29
(3)	宅地に関する調べ	31
(4)	家屋に関する概要調書	32
(5)	償却資産に関する概要調書	33
(6)	土地の年度別構成比	34
(7)	家屋の棟数及び床面積調べ	34
18	軽自動車税	35
(1)	軽自動車税に関する調べ（当初）	35
(2)	軽自動車税に関する調べ（当初、三輪・四輪内訳）	36
(3)	軽自動車税車種別台数及び調定額の推移（当初）	37
19	市たばこ税に関する調べ	38
20	入湯税に関する調べ	39

第 3 章 納 税

21	市税収入実績調べ	43
22	督促状発送状況調べ	45
23	滞納処分執行状況調べ	46

第 4 章 その他の資料

24	市税証明等発行件数	49
25	行政機構と税務事務分掌	50
(1)	行政機構図	50
(2)	税務機構図	52
(3)	税務事務分掌	52
26	税務職員係別人員調べ	54
27	電算事務実施状況	55
28	市税の税率等一覧表（令和元年度）	56
29	市税税率の変遷	57

第 1 章 総括



厚 木 市 章

(昭和 30 年 3 月 22 日制定)

あつぎの 3 字と鮎 3 尾をもってあの字型を図案化し、市民の和合と発展を象徴しています。

1 市の概況

平成31年4月1日現在

(1) 厚木市の位置



方位	経度	地名	方位	緯度	地名
極東	東経 139° 22' 45"	下依知	極北	北緯 35° 31' 41"	上依知
極西	東経 139° 13' 42"	七沢	極南	北緯 35° 23' 41"	戸田

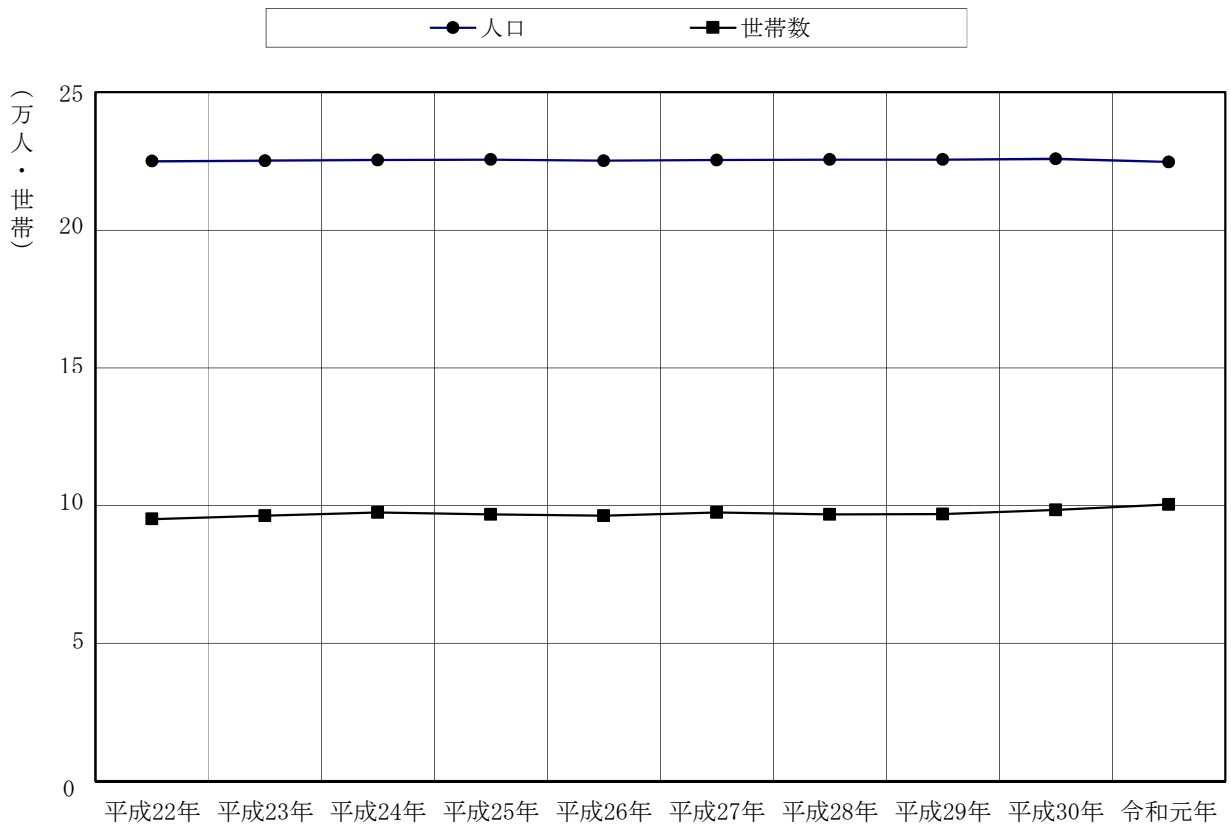
事務所の位置	東経	北緯	海拔
市庁舎 (中町3-17-17)	139° 21' 44"	35° 26' 34"	20.3m

方向	東西	南北
距離	13.76 km	14.71 km

(2) 市域の変遷

年月日	事項	面積	人口
昭和30年2月1日	厚木町、南毛利村、睦合村、小鮎村及び玉川村が合併し、市制施行	56.50 km ²	31,295 人
昭和30年7月8日	相川村、依知村を編入	74.90 km ²	39,409 人
昭和31年9月30日	荻野村を編入	92.69 km ²	44,652 人
昭和35年10月1日	国勢調査、国土地理院調査	92.84 km ²	46,239 人
昭和46年9月1日	愛川町との境界を変更	92.86 km ²	88,330 人
昭和50年5月1日	伊勢原市との境界を変更	92.86 km ²	106,923 人
平成2年9月1日	国土地理院調査	93.83 km ²	196,487 人
平成12年10月1日	国勢調査	93.83 km ²	217,369 人
平成17年10月1日	国勢調査	93.83 km ²	222,403 人
平成22年10月1日	国勢調査	93.83 km ²	224,420 人
平成26年10月1日	国土地理院調査	93.84 km ²	225,166 人

2 人口・世帯数の推移



(各年10月1日現在)

区分 年次	世帯数	人 口		
		総数	男	女
平成22年度	92,476	224,420	116,927	107,493
平成23年度	93,064	224,101	116,553	107,548
平成24年度	94,225	224,776	116,889	107,887
平成25年度	95,054	224,954	116,929	108,025
平成26年度	96,281	225,166	117,052	108,114
平成27年度	97,443	225,347	117,130	108,217
平成28年度	96,767	225,541	116,511	109,030
平成29年度	98,145	225,693	116,655	109,038
平成30年度	99,336	225,204	116,487	108,717
令和元年度	100,377	224,677	116,247	108,430

3 令和元年度一般会計歳入歳出予算（当初）

歳 入 (単位：千円・%)

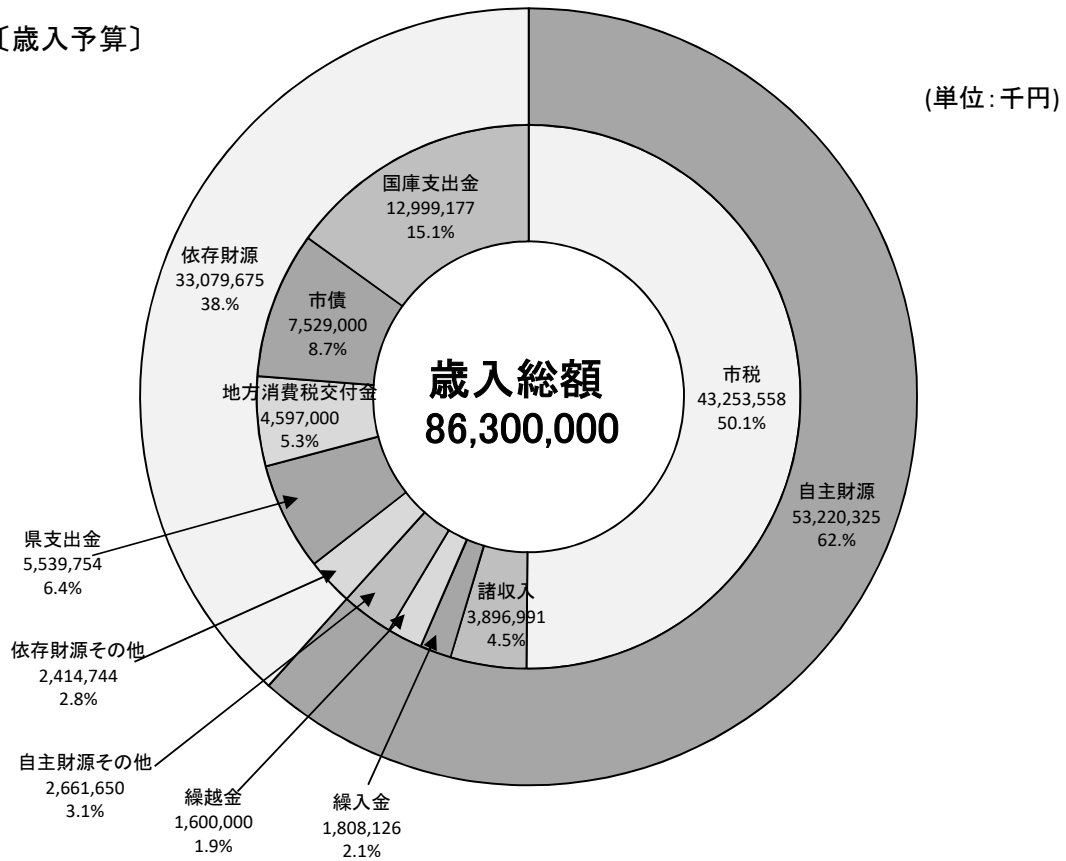
款 別	予 算 額	構 成 比
5 市 税	43,253,558	50.1
10 地 方 譲 与 税	502,000	0.6
15 利 子 割 交 付 金	43,000	0.1
18 配 当 割 交 付 金	194,000	0.2
21 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	143,000	0.2
24 地 方 消 費 税 金 交 付 金	4,597,000	5.3
27 ゴルフ場利用税金 交 付 金	140,000	0.2
30 自 動 車 取 得 税 金 交 付 金	130,000	0.2
31 環 境 性 能 割 交 付 金	88,000	0.1
33 地 方 特 例 交 付 金	1,105,744	1.3
35 地 方 交 付 税	30,000	0.0
40 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	39,000	0.0
45 分 担 金 及 び 負 担 金	601,349	0.7
50 使 用 料 及 び 手 数 料	1,421,875	1.6
55 国 庫 支 出 金	12,999,177	15.1
60 県 支 出 金	5,539,754	6.4
65 財 産 収 入	188,426	0.2
70 寄 附 金	450,000	0.5
75 繰 入 金	1,808,126	2.1
80 繰 越 金	1,600,000	1.9
85 諸 収 入	3,896,991	4.5
90 市 債	7,529,000	8.7
合 計	86,300,000	100.0

歳 出 (単位：千円・%)

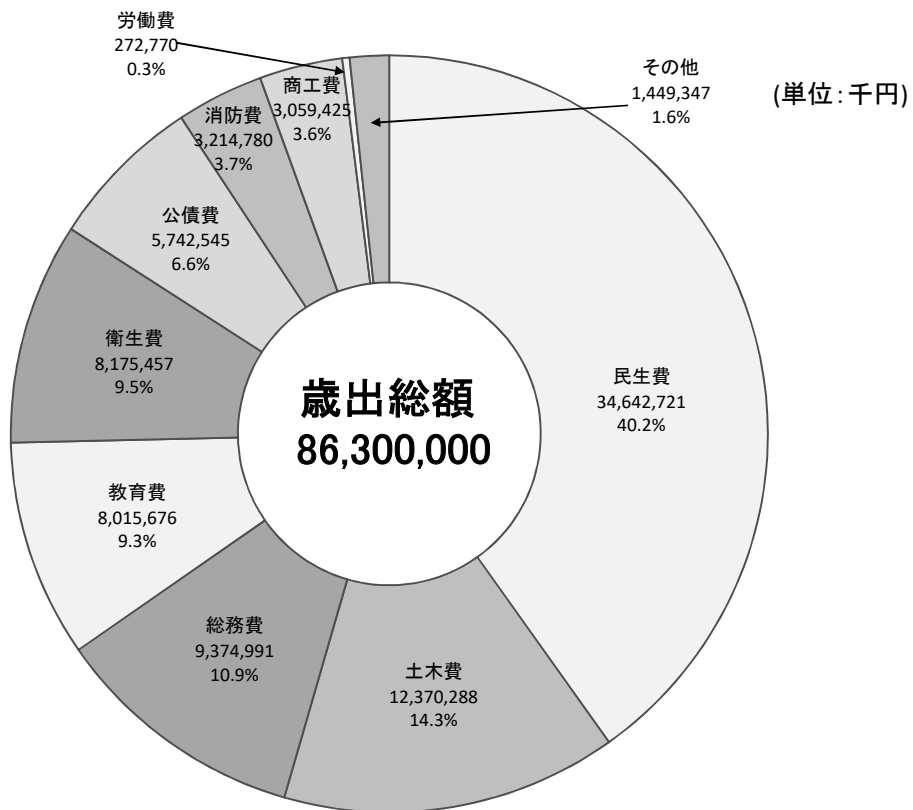
款 別	予 算 額	構 成 比
5 議 会 費	462,720	0.5
10 総 務 費	9,374,991	10.9
15 民 生 費	34,642,721	40.2
20 衛 生 費	8,175,457	9.5
25 労 働 費	272,770	0.3
30 農 林 水 産 業 費	886,627	1.0
35 商 工 費	3,059,425	3.6
40 土 木 費	12,370,288	14.3
45 消 防 費	3,214,780	3.7
50 教 育 費	8,015,676	9.3
60 公 債 費	5,724,545	6.6
70 予 備 費	100,000	0.1
合 計	86,300,000	100.0

4 令和元年度一般会計歳入歳出予算構成図（当初）

〔歳入予算〕



〔歳出予算〕



5 平成30年度一般会計・特別会計歳入歳出決算総括表

(歳入)

(単位：円)

会計区分	予算現額 (A)	決算額 (B)	増減 (B) - (A)	
一般会計	96,325,500,198	92,892,540,607	△ 3,432,959,591	
特別会計	公共用地取得事業	1,582,877,762	1,437,772,125	△ 145,105,637
	後期高齢者医療事業	2,745,387,000	2,650,186,194	△ 95,200,806
	国民健康保険事業	23,780,020,000	23,576,749,433	△ 203,270,567
	介護保険事業	14,260,484,000	13,989,025,876	△ 271,458,124
	公共下水道事業	7,481,103,000	7,010,194,610	△ 470,908,390
	小計	49,849,871,762	48,663,928,238	△ 1,185,943,524
合計	146,175,371,960	141,556,468,845	△ 4,618,903,115	

(歳出)

(単位：円)

会計区分	予算現額 (A)	決算額 (B)	増減 (A) - (B)	
一般会計	96,325,500,198	88,916,673,616	7,408,826,582	
特別会計	公共用地取得事業	1,582,877,762	1,429,755,387	153,122,375
	後期高齢者医療事業	2,745,387,000	2,610,369,637	135,017,363
	国民健康保険事業	23,780,020,000	23,337,943,813	442,076,187
	介護保険事業	14,260,484,000	13,385,863,795	874,620,205
	公共下水道事業	7,481,103,000	6,622,942,938	858,160,062
	小計	49,849,871,762	47,386,875,570	2,462,996,192
合計	146,175,371,960	136,303,549,186	9,871,822,774	

6 平成30年度一般会計歳入決算額

(単位：円・%)

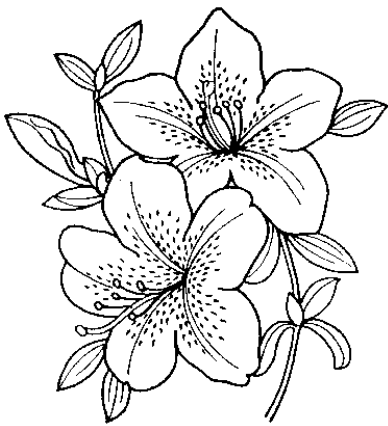
款 別	当初予算額	予算現額 (A)	調 定 額	収入済額 (B)	収入済額 の構成比	収入割合 (B)/(A)
5 市 税	42,935,816,000	47,735,816,000	48,720,248,994	48,105,970,208	51.8	100.8
10 地方譲与税	494,000,000	494,000,000	516,627,000	516,627,000	0.6	104.6
15 利子割交付金	50,000,000	50,000,000	41,611,000	41,611,000	0.0	83.2
18 配当割交付金	173,000,000	173,000,000	174,418,000	174,418,000	0.2	100.8
21 株式譲渡所得割 交 付 金	143,000,000	143,000,000	152,796,000	152,796,000	0.2	106.9
24 地方消費税金 交 付 金	4,537,000,000	4,537,000,000	4,676,498,000	4,676,498,000	5.0	103.1
27 ゴルフ場利用 税 交 付 金	140,000,000	140,000,000	137,426,310	137,426,310	0.1	98.2
30 自動車取得税 交 付 金	185,000,000	185,000,000	275,721,000	275,721,000	0.3	149.0
33 地方特例 交 付 金	145,000,000	145,000,000	171,381,000	171,381,000	0.2	118.2
35 地方交付税	30,000,000	30,000,000	50,077,000	50,077,000	0.1	166.9
40 交通安全対策 特別交付金	39,000,000	39,000,000	36,307,000	36,307,000	0.0	93.1
45 分担金及び 負 担 金	695,406,000	695,406,000	640,683,091	623,521,912	0.7	89.7
50 使用料及び 手 数 料	1,441,178,000	1,441,178,000	1,456,534,415	1,409,509,870	1.5	97.8
55 国庫支出金	13,490,327,000	14,108,027,000	12,934,129,960	12,934,129,960	13.9	91.7
60 県 支 出 金	5,066,514,000	4,976,659,000	4,876,797,811	4,876,797,811	5.3	98.0
65 財 産 収 入	185,550,000	191,792,000	196,893,466	196,869,766	0.2	102.6
70 寄 附 金	220,000,000	550,000,000	507,959,820	507,959,820	0.5	92.4
75 繰 入 金	1,416,953,000	356,231,000	327,022,733	327,022,733	0.4	91.8
80 繰 越 金	1,600,000,000	4,076,395,198	4,076,395,337	4,076,395,337	4.4	100.0
85 諸 収 入	4,448,356,000	4,677,296,000	5,187,280,258	4,874,400,880	5.2	104.2
90 市 債	8,763,900,000	11,580,700,000	8,727,100,000	8,727,100,000	9.4	75.4
合 計	86,200,000,000	96,325,500,198	93,883,908,195	92,892,540,607	100.0	96.4

7 平成30年度一般会計歳出決算額

(単位：円・%)

款 別	当初予算額	予算現額 (A)	支出済額 (B)	不用額 (含繰越額)	支出済額 の構成比	支出割合 (B)／(A)
5 議 会 費	460,932,000	460,948,000	443,829,035	17,118,965	0.5	96.3
10 総 務 費	7,929,941,000	13,639,386,805	13,040,004,023	599,382,782	14.7	95.6
15 民 生 費	33,957,099,000	34,138,458,400	33,139,094,962	999,363,438	37.3	97.1
20 衛 生 費	8,015,256,000	8,324,412,000	7,767,424,936	556,987,064	8.7	93.3
25 労 働 費	288,440,000	280,385,500	274,505,186	5,880,314	0.3	97.9
30 農林水産業費	801,061,000	871,482,600	805,464,297	66,018,303	0.9	92.4
35 商 工 費	3,275,690,000	3,334,595,500	3,242,467,667	92,127,833	3.6	97.2
40 土 木 費	13,972,723,000	16,407,280,958	12,913,224,973	3,494,055,985	14.5	78.7
45 消 防 費	3,037,676,000	3,185,265,000	3,028,909,607	156,355,393	3.4	95.1
50 教 育 費	8,506,946,000	9,787,114,840	8,494,954,435	1,292,160,405	9.6	86.8
60 公 債 費	5,854,236,000	5,851,687,000	5,766,794,495	84,892,505	6.5	98.5
70 予 備 費	100,000,000	44,483,595	0	44,483,595	—	—
合 計	86,200,000,000	96,325,500,198	88,916,673,616	7,408,826,582	100.0	92.3

第 2 章 賦 課



市の花 さつき
(昭和 44 年 2 月 1 日制定)

さつき（シャクナゲ科）

日本の原産で、関東以西各地に生育し、花は一重、八重、大盃、絞りなど各種園芸品種が多く 6～7 月に色とりどりの花が開花します。

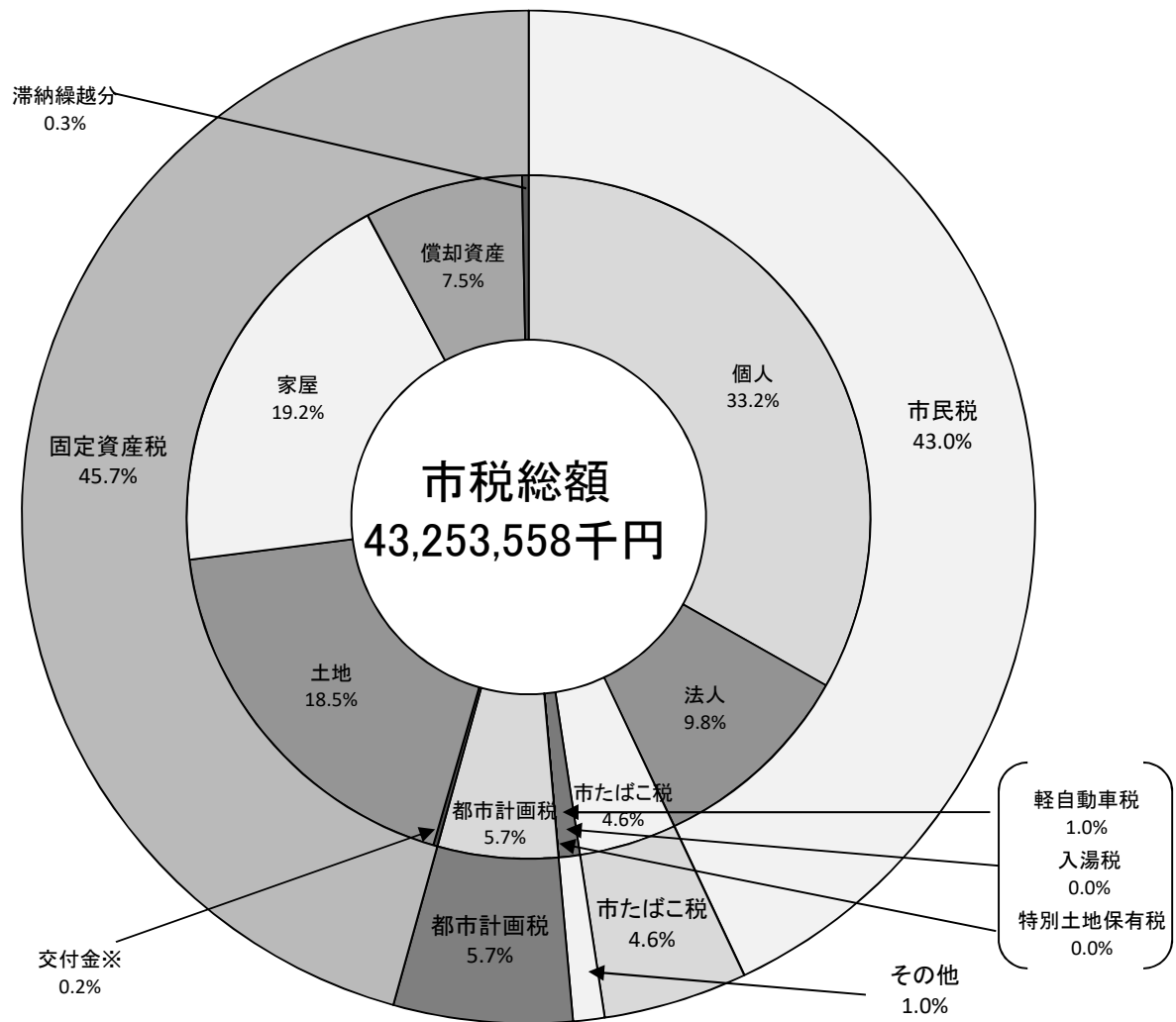
さつきは主に盆栽、庭園樹、公園に使われ、通常挿木で繁殖し、気候的に本市にふさわしく栽培も簡単です。

8 市税当初予算額前年度対比表

(単位：千円・%)

税 目		年 度	令和元年度	平成30年度	対前年度比
市 民 税			18,444,500	18,537,855	99.5
個 人	現年課税分		14,150,000	14,150,000	100.0
	滞納繰越分		98,457	164,117	60.0
法 人	現年課税分		4,186,000	4,200,000	99.7
	滞納繰越分		10,043	23,738	42.3
固 定 資 産 税			19,957,812	19,599,607	101.8
土地家屋 償却資産	現年課税分		19,763,000	19,388,000	101.9
	滞納繰越分		110,812	125,607	88.2
国有資産等所在市町村交付金			84,000	86,000	97.7
軽 自 動 車 税			437,417	406,989	107.5
種別割	現年課税分		418,453	402,083	104.1
	滞納繰越分		5,040	4,906	102.7
環境性能割			13,924	0	皆増
市 た ば こ 税			1,974,132	1,990,160	99.2
		現年課税分	1,974,131	1,990,159	99.2
		滞納繰越分	1	1	100.0
特 別 土 地 保 有 税			1	1	100.0
		現年課税分	0	0	—
		滞納繰越分	1	1	100.0
入 湯 税			5,206	5,281	98.6
		現年課税分	5,205	5,280	98.6
		滞納繰越分	1	1	100.0
都 市 計 画 税			2,434,490	2,395,923	101.6
土地家屋	現年課税分		2,419,000	2,379,000	101.7
	滞納繰越分		15,490	16,923	91.5
現年課税分計			43,013,713	42,600,522	101.0
滞納繰越分計			239,845	335,294	71.5
市 税 総 計			43,253,558	42,935,816	100.7

9 令和元年度市税歳入予算額の構成（当初）

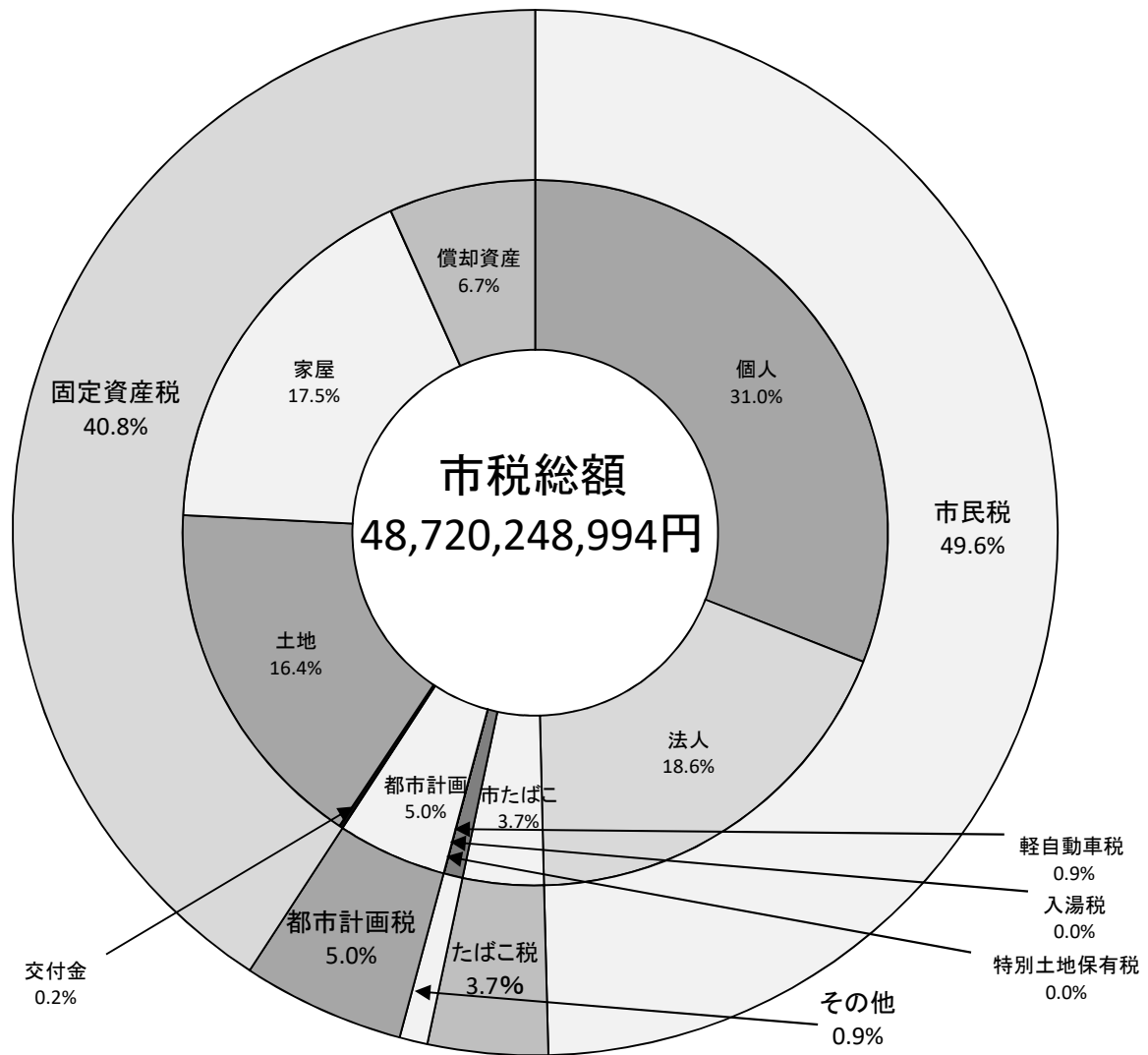


(単位：千円・%)

税目	区分	予 算 額			
		令和元年度	平成30年度	比較増減	対前年度比
1 普通税	市民税	40,813,862	40,534,612	279,250	100.7
	個人	18,444,500	18,537,855	△ 93,355	99.5
	法人	14,248,457	14,314,117	△ 65,660	99.5
	固定資産税	4,196,043	4,223,738	△ 27,695	99.3
	固定資産税	19,957,812	19,599,607	358,205	101.8
	固定資産税	19,873,812	19,513,607	360,205	101.8
	交付金※	84,000	86,000	△ 2,000	97.7
	軽自動車税	437,417	406,989	30,428	107.5
	市たばこ税	1,974,132	1,990,160	△ 16,028	99.2
	特別土地保有税	1	1	0	100.0
2 目的税	入湯税	2,439,696	2,401,204	38,492	101.6
	入湯税	5,206	5,281	△ 75	98.6
	都市計画税	2,434,490	2,395,923	38,567	101.6
合計		43,253,558	42,935,816	317,742	100.7

※国有資産等所在市町村交付金

10 平成30年度市税歳入決算額の構成



(単位：円・%)

税目	区分	決 算 額			
		平成30年度	平成29年度	比較増減	対前年度比
1	普通税	46,278,125,301	47,102,094,317	△ 823,969,016	98.3
	市民税	24,085,099,414	25,014,256,350	△ 929,156,936	96.3
	個人	15,032,792,132	14,601,777,212	431,014,920	103.0
	法人	9,052,307,282	10,412,479,138	△ 1,360,171,856	86.9
	固定資産税	19,973,713,167	19,818,486,958	155,226,209	100.8
	固定資産税	19,887,609,367	19,721,682,558	165,926,809	100.8
	交付金※	86,103,800	96,804,400	△ 10,700,600	88.9
	軽自動車税	417,648,139	386,367,898	31,280,241	108.1
	市たばこ税	1,801,439,181	1,882,983,111	△ 81,543,930	95.7
	特別土地保有税	225,400	0	225,400	—
2	目的税	2,442,123,693	2,424,396,334	17,727,359	100.7
	入湯税	5,461,950	5,438,250	23,700	100.4
	都市計画税	2,436,661,743	2,418,958,084	17,703,659	100.7
	合計	48,720,248,994	49,526,490,651	△ 806,241,657	98.4

※国有資産等所在市町村交付金

1 1 市税収入の推移

(単位：千円)

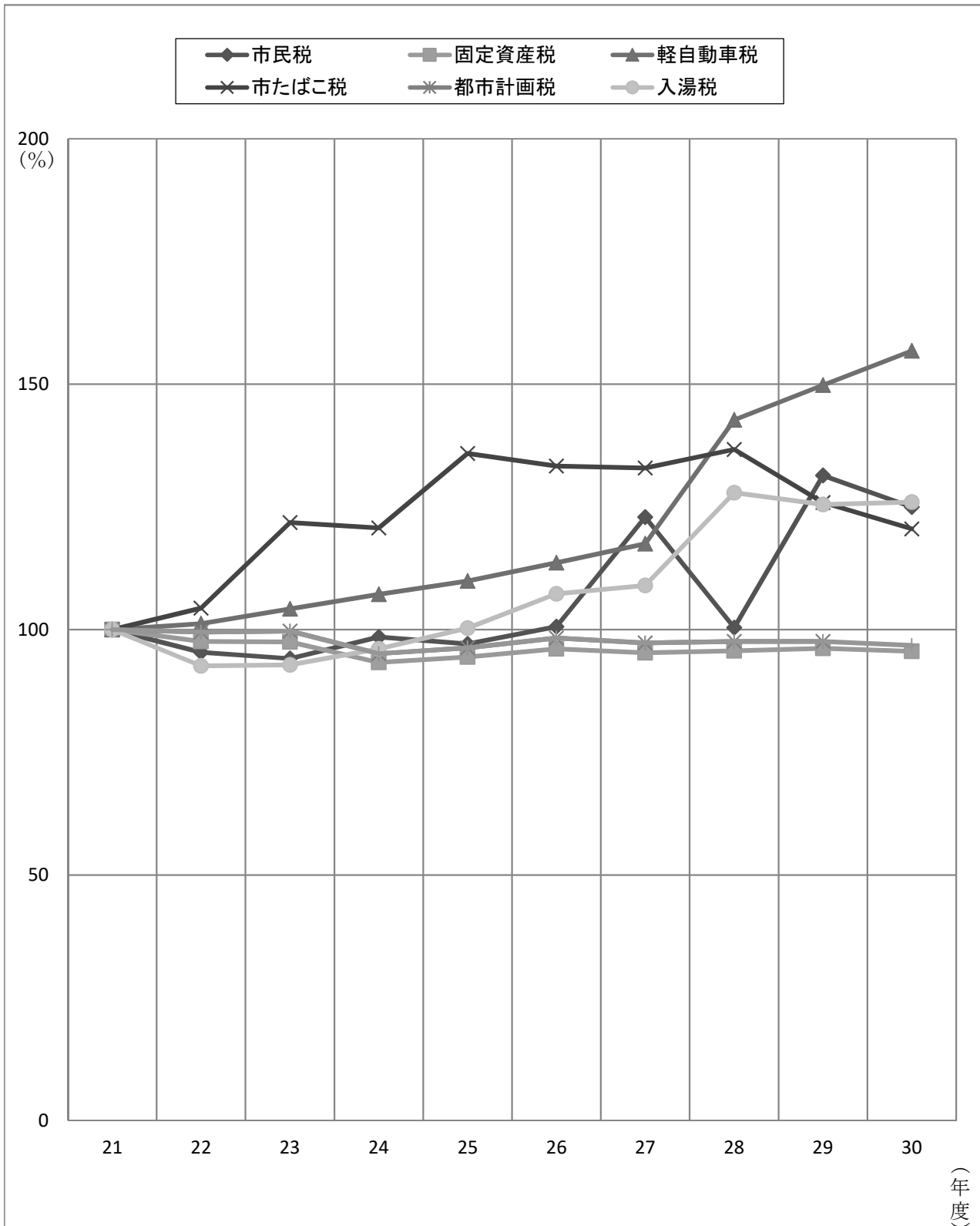
区分 年度	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額
26	42,947,473	45,847,226	43,688,963	224,125	1,934,137
27	47,352,182	49,233,833	47,742,646	216,849	1,274,337
28	43,758,627	44,686,807	43,666,622	114,252	905,932
29	49,491,082	50,296,318	49,526,490	108,944	660,883
30	47,735,816	48,720,248	48,105,970	63,350	550,928

1 2 市税伸長状況表

(単位：%)

区分 年度	市税予算現額の伸び率	市税収入済額の伸び率	徴 収 率 (対調定額)	人口の伸び率 (1月1日現在)
26	101.0	102.4	95.3	100.1
27	110.3	109.3	97.0	100.2
28	92.4	91.5	97.7	99.9
29	113.1	113.4	98.5	100.1
30	96.5	97.1	98.7	99.7

1.3 市税の伸長率



平成21年度の決算額を100としたときの平成30年度の数値

市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	特別土地保有税	入湯税	都市計画税
125	95.6	156.8	120.5	0.0	126	96.8

14 徴税費に関する調べ（年度比較）

（単位：千円）

区 分		年 度		年 度	
		30		29	
税収入額	(1) 市 税	48,105,970	税収入額	(1) 市 税	49,526,491
	(2) 個人 の 県 民 税	9,831,801	(2) 個人 の 県 民 税	9,730,463	
	(3) 合 計	57,937,771	(3) 合 計	59,256,954	
徴 人件費	(4) 基 本 給	266,811	徴 人件費	(4) 基 本 給	269,717
	(5) 諸 手 当	243,077		(5) 諸 手 当	252,573
	ア 超 過 勤 務 手 当	44,685		ア 超 過 勤 務 手 当	53,906
	イ 税 務 特 別 手 当	0		イ 税 務 特 別 手 当	0
	ウ そ の 他 の 手 当	198,392		ウ そ の 他 の 手 当	198,667
	(6) そ の 他	95,025		(6) そ の 他	95,678
	(7) 小 計	604,913		(7) 小 計	617,968
税 需用費	(8) 旅 費	576	税 需用費	(8) 旅 費	647
	(9) 賃 金	0		(9) 賃 金	0
	(10) そ の 他	9,006		(10) そ の 他	9,780
	(11) 小 計	9,582		(11) 小 計	10,427
徴 報奨金 及び これに 類する 経費	(12) 納期前納付の報奨金		徴 報奨金 及び これに 類する 経費	(12) 納期前納付の報奨金	
	(13) 納税貯蓄組合補助金	200		(13) 納税貯蓄組合補助金	200
	(14) 納 税 奨 励 金	0		(14) 納 税 奨 励 金	0
	(15) そ の 他	0		(15) そ の 他	0
	(16) 小 計	200		(16) 小 計	200
	(17) そ の 他	143,235		(17) そ の 他	151,932
(18) 合 計	757,930	(18) 合 計	780,527		
県税徴収 取 扱 費	(19) 納税義務者数を基準にした額	349,344	県税徴収 取 扱 費	(19) 納税義務者数を基準にした額	347,446
	(20) 報奨金の額に相当する金額			(20) 報奨金の額に相当する金額	
	(21) 合 計	349,344		(21) 合 計	347,446
(22) 市税徴収取扱費 (18) - (21)		408,586	(22) 市税徴収取扱費 (18) - (21)		433,081
税収入額に対する徴税費の割合	(23) (18) / (3)	1.3%	税収入額に対する徴税費の割合	(23) (18) / (3)	1.3%
	(24) (22) / (1)	0.8%		(24) (22) / (1)	0.9%
徴税職員数4月1日現在		78人	徴税職員数4月1日現在		78人

14 徴税費に関する調べ（年度比較）

（単位：千円）

区 分		年 度	30	区 分	年 度	29	
税収入額	(1) 市 税		48,105,970	税収入額	(1) 市 税	49,526,491	
	(2) 個人 の 県 民 税		9,831,801		(2) 個人 の 県 民 税	9,730,463	
	(3) 合 計		57,937,771		(3) 合 計	59,256,954	
徴 人件費	(4) 基 本 給		266,811	徴 人件費	(4) 基 本 給	269,717	
	(5) 諸 手 当		243,077		(5) 諸 手 当	252,573	
	ア 超 過 勤 務 手 当		44,685		ア 超 過 勤 務 手 当	53,906	
	イ 税 務 特 別 手 当		0		イ 税 務 特 別 手 当	0	
	ウ そ の 他 の 手 当		198,392		ウ そ の 他 の 手 当	198,667	
	(6) そ の 他		95,025		(6) そ の 他	95,678	
	(7) 小 計		604,913		(7) 小 計	617,968	
税 需用費	(8) 旅 費		576	税 需用費	(8) 旅 費	647	
	(9) 賃 金		0		(9) 賃 金	0	
	(10) そ の 他		9,006		(10) そ の 他	9,780	
	(11) 小 計		9,582		(11) 小 計	10,427	
徴 報奨金 及び これに 類する 経費	(12) 納期前納付の報奨金			徴 報奨金 及び これに 類する 経費	(12) 納期前納付の報奨金		
	(13) 納税貯蓄組合補助金		200		(13) 納税貯蓄組合補助金	200	
	(14) 納 税 奨 励 金		0		(14) 納 税 奨 励 金	0	
	(15) そ の 他		0		(15) そ の 他	0	
	(16) 小 計		200		(16) 小 計	200	
	(17) そ の 他		143,235		(17) そ の 他	151,932	
(18) 合 計		757,930	(18) 合 計	780,527			
県税徴収 取 扱 費	(19) 納税義務者数を基準にした額		349,344	県税徴収 取 扱 費	(19) 納税義務者数を基準にした額	347,446	
	(20) 報奨金の額に相当する金額				(20) 報奨金の額に相当する金額		
	(21) 合 計		349,344		(21) 合 計	347,446	
(22) 市税徴収取扱費 (18) - (21)			408,586	(22) 市税徴収取扱費 (18) - (21)		433,081	
税収入額に対する徴税費の割合	(23) (18) / (3)		1.3%	税収入額に対する徴税費の割合	(23) (18) / (3)	1.3%	
	(24) (22) / (1)		0.8%		(24) (22) / (1)	0.9%	
徴税職員数4月1日現在			78人	徴税職員数4月1日現在			78人

15 個人市民税・県民税

(1) 個人市民税・県民税の当初調定額の推移（6月末）

(単位：人・千円・%)

区 分		年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
納税義務者数	普通徴収		31,347	24,254	23,721	23,470	23,274	
	給与特別徴収		65,306	73,801	75,221	76,674	77,936	
	年金特別徴収		14,670	14,975	15,425	15,199	15,833	
	計		111,323	113,030	114,367	115,343	117,043	
税 額	市 民 税	普通徴収	均等割	112,698	88,679	85,814	84,488	84,060
		普通徴収	所得割	3,619,669	2,868,677	2,817,661	2,811,102	2,917,543
		給与特別徴収	均等割	223,059	249,682	257,978	263,122	267,648
		給与特別徴収	所得割	9,505,025	10,216,469	10,442,347	10,623,763	10,814,138
		年金特別徴収	均等割	46,365	46,814	49,109	50,357	50,885
		年金特別徴収	所得割	651,658	664,838	694,880	708,898	708,306
		小 計		14,158,474	14,135,159	14,347,789	14,541,730	14,842,580
	県 民 税	普通徴収	均等割	57,951	45,605	44,133	43,451	43,231
		普通徴収	所得割	2,426,717	1,923,132	1,888,990	1,884,295	1,955,101
		給与特別徴収	均等割	114,721	128,415	132,678	135,324	137,651
		給与特別徴収	所得割	6,375,703	6,852,075	7,004,818	7,127,087	7,254,339
		年金特別徴収	均等割	23,844	24,075	25,255	25,897	26,169
		年金特別徴収	所得割	436,978	445,801	465,962	475,340	474,916
小 計			9,435,914	9,419,103	9,561,836	9,691,394	9,891,407	
市・県民税	普通徴収	均等割	170,649	134,284	129,947	127,939	127,291	
	普通徴収	所得割	6,046,386	4,791,809	4,706,651	4,695,397	4,872,644	
	給与特別徴収	均等割	337,780	378,097	390,656	398,446	405,299	
	給与特別徴収	所得割	15,880,728	17,068,544	17,447,165	17,750,850	18,068,477	
	年金特別徴収	均等割	70,209	70,889	74,364	76,254	77,054	
	年金特別徴収	所得割	1,088,636	1,110,639	1,160,842	1,184,238	1,183,222	
	合 計		23,594,388	23,554,262	23,909,625	24,233,124	24,733,987	
伸 び 率			100.6	99.8	101.5	101.4	102.1	
特定あん分率 (県)			39.99	39.98	39.99	39.99	39.99	

(2) 個人市民税納税義務者の内訳 (当初現年分)

(単位：人)

区分 年度	均等割のみの者	所得割のみの者	均等割 所得割 } の者	合計
平成27年度	4,225	0	105,972	110,197
平成28年度	4,523	0	107,371	111,894
平成29年度	4,318	0	108,802	113,120
平成30年度	4,678	0	109,838	114,516
令和元年度	4,790	0	111,102	115,892

(3) 課税標準所得別納税義務者数 (当初)

(単位：人)

区分 年度	給与所得者	営業等所得者	農業所得者	その他の 所得者	合計
平成27年度	84,992	3,560	26	17,394	105,972
平成28年度	86,055	3,645	38	17,633	107,371
平成29年度	87,051	3,753	38	17,960	108,802
平成30年度	88,120	3,677	33	18,008	109,838
令和元年度	89,479	3,634	34	17,955	111,102

(注) 均等割のみの者を除く。

(4) 課税標準額所得割等に関する調べ

(単位：人・千円)

年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
区 分						
納 税 義 務 者 数		105,972	107,371	108,802	109,838	111,102
総 所 得 金 額	総 所 得 金 額	350,436,164	356,840,704	361,675,235	367,634,034	375,010,420
	山 林 所 得 金 額	0	0	0	0	0
	退 職 所 得					
	分 離 譲 渡 金 額 等	9,417,943	8,509,348	8,966,585	10,376,619	12,910,885
	計	359,854,107	365,350,052	370,641,820	378,010,653	387,921,305
所 得 控 除 額	雑 損	6,843	2,070	1,832	6,103	11,385
	医 療 費	2,480,169	2,559,957	2,560,710	2,595,874	2,644,949
	社 会 保 険 料	56,884,063	59,587,699	61,260,700	62,935,899	64,387,258
	小 規 模 共 済	743,245	796,527	895,076	991,084	1,133,594
	生 命 保 険 料	3,292,509	3,384,058	3,471,994	3,542,334	3,609,255
	地 震 保 険 料	243,368	252,208	260,637	266,620	275,321
	障 害 者	974,500	993,320	995,460	987,720	1,007,580
	寡 婦	469,360	492,620	508,220	527,900	541,980
	寡 夫	58,240	59,540	55,120	54,600	57,720
	勤 労 学 生	2,340	1,300	2,860	2,600	3,120
	配 偶 者	9,977,090	9,751,960	9,575,500	9,383,210	8,356,090
	配 偶 者 特 別	571,380	622,350	612,610	573,160	1,406,470
	扶 養	6,973,840	6,943,150	6,843,610	6,815,030	6,925,470
	同 居 特 障 加 算 分	205,390	201,940	202,400	195,040	189,520
	基 礎	34,970,760	35,432,430	35,904,660	36,246,540	36,663,660
		計	117,853,097	121,081,129	123,151,389	125,123,714
課 税 標 準 額	総 所 得 金 額	232,680,855	235,884,674	238,633,970	242,645,071	247,909,482
	山 林 所 得 金 額	0	0	0	0	0
	退 職 所 得					
	分 離 譲 渡 金 額 等	9,320,155	8,384,249	8,856,461	10,241,868	12,798,451
	計	242,001,010	244,268,923	247,490,431	252,886,939	260,707,933
算 出 税 額		14,235,806	14,399,741	14,577,443	14,860,028	15,252,290
税 額 控 除 額 等		168,423	261,089	356,635	428,848	530,988
調 整 控 除		212,955	214,804	216,118	216,832	218,621
配 当 割 額・株 式 等 譲 渡 所 得 割 額 控 除 額		32,034	34,360	18,367	33,668	24,473
所 得 割 額		13,822,394	13,889,488	13,986,323	14,180,681	14,478,208

(5) 退職所得の分離課税に係る所得割額等に関する調べ(令和元年6月末まで)

(単位：人・千円)

年度 調定月	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	納税 義務者数	所得割額	納税 義務者数	所得割額	納税 義務者数	所得割額	納税 義務者数	所得割額	納税 義務者数	所得割額
4	78	11,115	46	8,599	82	11,325	69	7,759	32	5,942
5	208	31,609	209	25,640	190	25,569	221	31,419	164	23,196
6	37	16,251	73	4,222	36	4,674	34	6,475	59	14,752
7	42	13,224	39	6,376	25	3,271	39	4,521		
8	40	5,766	31	5,476	34	5,146	54	10,651		
9	37	3,402	27	5,384	25	1,642	48	8,957		
10	22	3,486	28	4,929	26	3,890	25	3,790		
11	36	5,293	19	2,190	45	8,791	29	5,232		
12	31	3,849	26	3,249	24	3,097	22	3,965		
1	18	1,881	24	3,529	26	3,376	31	4,713		
2	26	4,280	29	6,539	28	3,230	41	6,936		
3	28	3,086	19	17,777	34	6,611	30	4,638		
合 計	603	103,242	570	93,910	575	80,622	643	99,056		

(6) 課税標準額段階別納税義務者数 (H31当初)

(単位：人)

内 訳 段 階	給与所得者	営 業 等 所 得 者	農 業 所 得 者	そ の 他 の 所 得 者	譲 渡 所 得 に つ いて 分 離 課 税 し た 者	計
10万円以下	2,834	161	1	979	250	4,225
10万円超え 100万円以下	21,426	1,109	13	9,416	242	32,206
100万円超え 200万円以下	26,240	912	9	3,735	244	31,140
200万円超え 300万円以下	16,849	617	5	1,268	185	18,924
300万円超え 400万円以下	9,152	324	1	468	125	10,070
400万円超え 550万円以下	7,258	210	1	361	135	7,965
550万円超え 700万円以下	2,380	78	1	226	83	2,768
700万円超え 1,000万円以下	1,677	64	1	211	101	2,054
1,000万円超え	1,183	127	0	299	141	1,750
合 計	88,999	3,602	32	16,963	1,506	111,102
200万円以下	50,500	2,182	23	14,130	736	67,571
200万円超え 700万円以下	35,639	1,229	8	2,323	528	39,727
700万円超え	2,860	191	1	510	242	3,804

(7) 課税標準額段階別総所得金額 (R元年当初)

(単位：千円)

内 訳 段 階	給与所得者	営 業 者 所 得 者	農 業 所 得 者	そ の 他 の 所 得 者	譲 渡 所 得 に つ いて 分 離 課 税 し た 者	計
10万円以下	1,490,982	129,462	723	835,821	2,987,269	5,444,257
10万円超え 100万円以下	28,728,947	1,617,452	18,707	12,911,235	2,065,015	45,341,356
100万円超え 200万円以下	64,785,815	2,329,714	24,313	8,914,882	2,534,282	78,589,006
200万円超え 300万円以下	63,105,920	2,283,253	18,920	4,513,279	1,651,648	71,573,020
300万円超え 400万円以下	46,143,193	1,522,188	4,679	2,202,851	1,184,117	51,057,028
400万円超え 550万円以下	47,395,484	1,270,697	4,808	2,173,880	2,168,618	53,013,487
550万円超え 700万円以下	19,467,852	613,929	8,714	1,716,985	1,363,839	23,171,319
700万円超え 1,000万円以下	17,279,260	630,159	10,061	2,095,988	2,197,376	22,212,844
1,000万円超え	23,329,451	2,982,375	0	6,165,535	5,041,627	37,518,988
合計	311,726,904	13,379,229	90,925	41,530,456	21,193,791	387,921,305
200万円以下	95,005,744	4,076,628	43,743	22,661,938	7,586,566	129,374,619
200万円超え 700万円以下	176,112,449	5,690,067	37,121	10,606,995	6,368,222	198,814,854
700万円超え	40,608,711	3,612,534	10,061	8,261,523	7,239,003	59,731,832

(8) 事業専従者に関する調べ

(単位：人・千円)

区分 年度	青色申告				事業専従者を有する白色申告者					
	青色申告 納税 義務者数	事業専従者を有する者			専従者 給与額	納税 義務者数	納税 義務者数	白色事業 専従者数		専従者 給与額
		青色事業 専従者数	専従者 給与額	納税 義務者数				配偶者	配偶者 以外	
平成22年度	6,739	1,131	328	3,007,063	1,326	91	75	18	82,328	
平成23年度	6,621	1,053	308	2,781,256	1,238	82	70	14	65,873	
平成24年度	6,917	1,118	321	2,843,250	1,300	76	68	9	62,412	
平成25年度	6,943	1,098	304	2,813,496	1,274	94	80	19	70,877	
平成26年度	6,909	1,087	313	2,816,823	1,274	93	81	70	104,660	
平成27年度	7,013	1,083	325	3,029,802	1,268	91	80	26	81,800	
平成28年度	7,163	1,087	309	2,884,088	1,260	91	79	60	97,940	
平成29年度	7,448	1,080	300	2,789,724	1,264	88	78	19	76,580	
平成30年度	7,474	1,038	284	2,693,774	1,209	86	77	21	72,729	
令和元年度	7,568	998	285	2,689,655	1,171	77	66	22	64,637	

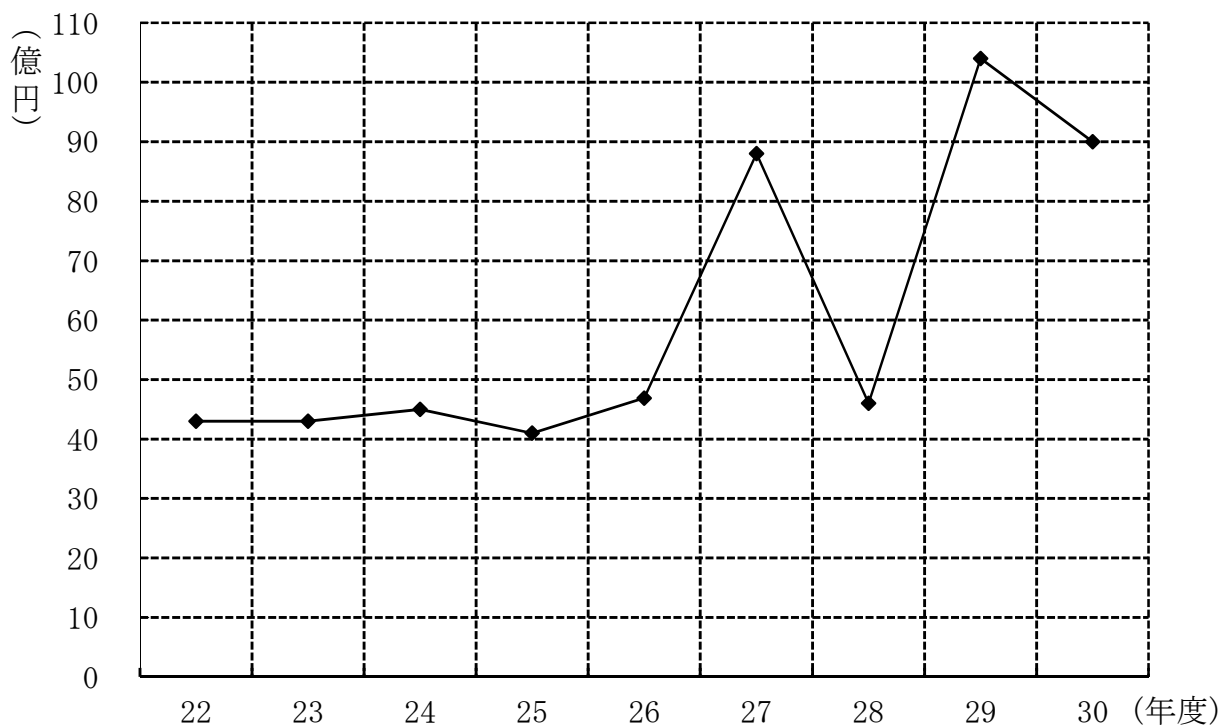
16 法人市民税

(1) 税率別調定額前年度対比表

区分		年度	30	29	対前年度比	構成比
		%	千円	千円	%	%
法人 税割	確定 ・ 予定	14.7	0	0	81.3	72.5
		※12.1	6,548,145	8,052,877		
		13.5	0	0	74.0	4.4
		※10.9	395,177	534,340		
		12.3	337	2,733	96.7	8.4
		※9.7	755,540	779,010		
	修正 ・ 更正	14.7	1,722	11,385	2,669.8	3.3
		※12.1	302,237	9,454		
		13.5	302	2,492	162.0	0.1
		※10.9	3,734	1,597		
		12.3	4,718	3,538	133.4	0.1
		※9.7	8,254	6,608		
小計			8,020,166	9,404,034	85.3	88.8
均等割			1,009,298	1,008,103	100.1	11.2
合計			9,029,464	10,412,137	86.7	100.0
納 税 義 務 者 数	地方税法第三百十二条第一項	第1号法人	4,820	4,841	99.6	66.4
		第2号法人	63	62	101.6	0.8
		第3号法人	1,084	1,082	100.2	14.9
		第4号法人	126	123	102.4	1.7
		第5号法人	463	458	101.1	6.4
		第6号法人	74	72	102.8	1.0
		第7号法人	519	524	99.0	7.1
		第8号法人	40	42	95.2	0.6
		第9号法人・ 人格のない社団等	74	73	101.4	1.1
	計			7,263	7,277	99.8

※ 平成26年10月1日以降に開始する事業年度の税率

(2) 調定額の推移



(3) 月別調定額前年度対比表

(単位: 円・件・%)

年度 月	30		29		調定額 対前年度比
	調定額	申告件数	調定額	申告件数	
4	146,461,300	620	89,049,500	742	165
5	270,755,200	1,404	247,688,500	1,386	109
6	954,097,300	1,485	1,154,776,300	1,566	83
7	3,071,826,000	1,146	4,730,438,600	1,075	65
8	220,152,000	898	212,903,700	960	103
9	182,605,100	883	178,665,100	859	102
10	393,192,700	719	96,829,100	787	406
11	1,814,684,400	1,735	2,993,407,900	1,608	61
12	87,666,500	718	101,466,100	688	86
1	49,091,800	524	53,459,700	386	92
2	108,040,800	821	83,703,700	777	129
3	1,730,891,000	963	469,748,100	1,004	369
計	9,029,464,100	11,916	10,412,136,300	11,838	87

17 固定資産税・都市計画税

(1) 固定資産税・都市計画税に関する調べ（当初）

（単位：千円）

区分	年 度	固定資産税課税標準額	都市計画税課税標準額
土 地 ・ 家 屋	平成27年度	1,183,320,149	1,204,721,209
	平成28年度	1,197,675,361	1,216,269,061
	平成29年度	1,203,243,174	1,220,302,650
	平成30年度	1,193,644,876	1,213,008,964
	令和元年度	1,212,167,735	1,228,016,998
償 却 資 産	平成27年度	224,926,016	—
	平成28年度	228,439,835	—
	平成29年度	232,761,354	—
	平成30年度	237,148,908	—
	令和元年度	252,056,606	—
計	平成27年度	1,408,246,165	1,204,721,209
	平成28年度	1,426,115,196	1,216,269,061
	平成29年度	1,436,004,528	1,220,302,650
	平成30年度	1,430,793,784	1,213,008,964
	令和元年度	1,464,224,341	1,228,016,998

(2) 土地に関する概要調書

区分 地目	地積				決定価格				筆数				単位当たり価格		
	非課税地積 (㎡)(イ)	評価総地積 (㎡)(ロ)	法定免税点 未満のもの (㎡)(ハ)	法定免税点 以上のもの (㎡)(ニ)	総額 (千円)(ホ)	法定免税点 未満のもの (千円)(ヘ)	法定免税点 以上のもの (千円)(ト)	(ト)に係る 課税標準額 (千円)(チ)	非課税地筆数 (筆)(リ)	評価総筆数 (筆)(ヌ)	法定免税点 未満のもの (筆)(ル)	法定免税点 以上のもの (筆)(ヲ)	平均価格 (円/㎡)(ワ)	最高価格 (円/㎡)(カ)	
田	一般田	54,646	4,835,472	341,847	4,493,625	484,931	34,183	450,748	450,748	184	7,701	590	7,111	100	113
	勸告遊休田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	介在田等	0	28,484	0	28,484	1,654,017	0	1,654,017	551,259	0	62	0	62	58,068	77,860
畑	一般畑	64,996	7,305,724	791,346	6,514,378	461,496	49,490	412,006	411,947	189	14,021	1,756	12,265	63	81
	勸告遊休畑	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	介在畑等	113,816	706,431	35	706,396	34,406,900	1,031	34,405,869	11,465,630	146	2,207	3	2,204	48,705	152,400
宅地	小規模住宅用地		10,810,719	4,099	10,806,620	692,094,625	171,360	691,923,265	115,298,791		70,047	343	69,704	64,019	479,598
	一般住宅用地		3,348,560	1,046	3,347,514	155,811,708	30,449	155,781,259	51,907,936		25,754	142	25,612	46,531	327,977
	商業地等 (非住宅用地)		7,591,803	24	7,591,779	427,216,748	1,716	427,215,032	276,756,499		10,428	12	10,416	56,273	695,251
	計	2,503,358	21,751,082	5,169	21,745,913	1,275,123,081	203,525	1,274,919,556	443,963,226	2,566	106,229	497	105,732	58,623	695,251
塩田	0								0						
鉱泉地	0	20	0	20	487	0	487	487	0	6	0	6	24,350	34,255	
池沼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
山林	一般山林	2,425,192	14,259,539	1,397,817	12,861,722	416,410	44,620	371,790	371,790	1,242	9,663	1,724	7,939	29	44
	介在山林	2,331	18,010	23	17,987	189,659	189	189,470	131,582	4	66	2	64	10,531	30,108
牧場	0	25,658	0	25,658	11,931	0	11,931	11,931	0	32	0	32	465	465	
原野	740	319,971	10,464	309,507	5,223	239	4,984	4,984	8	137	16	121	16	25	
雑種地	ゴルフ場の用地	27,982	3,677,443	0	3,677,443	11,214,115	0	11,214,115	7,848,985	140	2,573	0	2,573	3,049	19,100
	遊園地等の用地	684,395	0	0	0	0	0	0	0	618	0	0	0	0	
	鉄軌道用地 (単体利用)	0	35,826	0	35,826	857,577	0	857,577	557,357	0	62	0	62	23,937	63,333
	鉄軌道用地 (複合利用)	0	23,355	0	23,355	4,144,326	0	4,144,326	2,738,547	0	32	0	32	177,449	345,858
	その他の雑種地	1,087,122	4,723,275	104,108	4,619,167	150,643,316	98,563	150,544,753	101,554,502	2,447	14,709	1,282	13,427	31,894	386,456
	計	1,799,499	8,459,899	104,108	8,355,791	166,859,334	98,563	166,760,771	112,699,391	3,205	17,376	1,282	16,094	19,724	386,456
その他	29,165,132								79,382						
合計	36,129,710	57,710,290	2,650,809	55,059,481	1,479,613,469	431,840	1,479,181,629	570,062,975	86,926	157,500	5,870	151,630	25,639		

(3) 宅地に関する調べ

区分 地区別		地積 (㎡) (イ)	決定価格 (千円)		課税標準額 (千円) (ハ)	筆数 (筆)	単位当たり価格	
			(ロ)	(ハ)			平均価格 (ロ) / (イ) (円/㎡)	最高価格 (円/㎡)
商業地区	繁華街	0	0	0	0	0	0	
	高度商業地区Ⅰ	0	0	0	0	0	0	
	高度商業地区Ⅱ	88,879	30,969,022	19,951,987	315	348,440	695,251	
	普通商業地区	642,597	71,453,140	38,150,437	1,554	111,194	332,080	
	計	731,476	102,422,162	58,102,424	1,869	140,021	695,251	
住宅地区	併用住宅地区	1,632,751	126,170,472	53,949,006	6,754	77,275	189,178	
	高級住宅地区	0	0	0	0	0	0	
	普通住宅地区	11,518,964	749,761,976	173,123,199	76,193	65,089	168,890	
	計	13,151,715	875,932,448	227,072,205	82,947	66,602	189,178	
工業地区	大工場地区	2,714,463	117,476,206	71,419,315	654	43,278	80,480	
	中小工場地区	1,886,945	102,853,447	62,083,648	2,850	54,508	107,290	
	家内工業地区	0	0	0	0	0	0	
	計	4,601,408	220,329,653	133,502,963	3,504	47,883	107,290	
村落地区	集団地区	1,764,717	44,364,574	13,192,844	10,125	25,140	36,000	
	村落地区	1,447,712	31,644,200	11,934,227	7,125	21,858	36,480	
	計	3,212,429	76,008,774	25,127,071	17,250	23,661	36,480	
観光地区		0	0	0	0	0	0	
農業用施設の用に供する宅地		48,885	226,519	158,563	160	4,634	4,712	
生産緑地地区内の宅地		0	0	0	0	0	0	
合計		21,745,913	1,274,919,556	443,963,226	105,730	58,628	695,251	

(4) 家屋に関する概要調書

区 分		所有者数 (人)	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	1㎡当り 価 格 (円)
木 造	総 数		52,828	5,583,040	158,805,911	28,444
	法 定 免 税 点 未 満 の も の		1,476	45,306	80,578	1,779
	法 定 免 税 点 以 上 の も の		51,352	5,537,734	158,725,333	28,663
木 造 以 外	総 数		17,489	9,504,481	485,950,162	51,129
	法 定 免 税 点 未 満 の も の		204	3,860	19,186	4,970
	法 定 免 税 点 以 上 の も の		17,285	9,500,621	485,930,976	51,147
合 計	総 数	66,084	70,317	15,087,521	644,756,073	42,734
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	1,394	1,680	49,166	99,764	2,029
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	64,690	68,637	15,038,355	644,656,309	42,867

〈参考〉

実際免税点の額	200,000円
---------	----------

(5) 償却資産に関する概要調書

納税義務者数に関する調べ

納税義務者数	個人	1,597
	法人	5,409
	計	7,006

総括表

種 類	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	課税標準額の内訳		
			法第349条の3、法附則第15条の規定の適用を受けるもの (千円)(イ)	(イ)以外のもの (千円)(ロ)	
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	63,170,286	63,089,935	56,330	63,033,605
	機 械 及 び 装 置	95,043,500	94,271,793	606,163	93,665,630
	船 舶	1,680	1,680		1,680
	航 空 機	0	0	0	0
	車 輛 及 び 運 搬 具	1,434,434	1,432,233	2,202	1,430,031
	工 具 、 器 具 及 び 備 品	64,555,241	64,458,759	72,503	64,386,256
	小 計 (ハ)	224,205,141	223,254,400	737,198	222,517,202
法第389条関係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	27,074,473	26,179,078		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	4,251,339	2,623,128		
	小 計 (ニ)	31,325,812	28,802,206		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (ホ)					
合 計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	255,530,953	252,056,606			
内 訳	市 町 村 分 の 額		252,056,606		
	道 府 県 分 の 額				

市町村長が価格等を決定したもののうち、法第349条受けるものに関する調べ

区 分	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)
法第349条の3	第 3 項	63
	第 10 項	6,768
	第 20 項	37,662
	第 21 項	72,204
	旧第18項	1,030
法附則第15条	第2項	35,023
	第24項	27,632
	第33項	16,061
	第47項	0
	旧第3項	8,345
	旧第7項	333
	旧第27項	2,202
旧第43項	529,875	
合計	1,687,939	737,198

(6) 土地の年度別構成比

(単位：%)

区分 年度	田	畑	宅地	山林	その他	評価総地積 (千㎡)
平成22年度	8.9	14.6	35.7	25.5	15.3	58,778
平成23年度	8.9	14.5	35.8	25.5	15.3	58,701
平成24年度	8.9	14.3	36.0	25.6	15.2	58,737
平成25年度	8.9	14.3	36.4	25.4	15.0	58,524
平成26年度	8.9	14.2	36.5	25.4	15.0	58,401
平成27年度	8.7	14.1	36.7	25.3	15.2	58,350
平成28年度	8.7	14.2	37.2	24.7	15.2	57,743
平成29年度	8.6	14.1	37.4	24.7	15.2	57,754
平成30年度	8.6	14.0	37.4	24.7	15.3	57,795
令和元年度	8.4	13.9	37.7	24.7	15.3	57,710

(7) 家屋の棟数及び床面積調べ

(各年度1月現在)

区分年度	総棟数 (棟)			総床面積 (㎡)		
	計	木造	木造以外	計	木造	木造以外
平成22年度	67,502	50,774	※ 16,728	14,122,343	5,180,425	8,941,918
平成23年度	67,641	50,889	※ 16,752	14,127,046	5,215,375	8,911,671
平成24年度	67,927	51,112	※ 16,815	14,226,001	5,264,597	8,961,404
平成25年度	68,314	51,429	※ 16,885	14,334,287	5,321,152	9,013,135
平成26年度	68,917	51,749	※ 17,168	14,557,171	5,372,743	9,184,428
平成27年度	69,349	52,078	※ 17,271	14,661,105	5,431,200	9,229,905
平成28年度	69,527	52,210	※ 17,317	14,773,963	5,459,993	9,313,970
平成29年度	69,929	52,500	※ 17,429	14,814,442	5,510,181	9,304,261
平成30年度	70,206	52,725	※ 17,481	14,926,322	5,553,557	9,372,765
令和元年度	70,317	52,828	※ 17,489	15,087,521	5,583,040	9,504,481

※ 区分所有されている共同住宅などについては、居室数でなく、1つの建物を1棟とした。

18 軽自動車税

(1) 軽自動車税に関する調べ（当初）

平成31年4月1日現在（単位：台・円）

車種	区分		賦課期日現在台数			非課税台数	減免台数	差引課税台数	税率	調定額	
			一般	官公署	計						
原動機付自転車	50cc以下		11,668	16	11,684	16	0	11,668	2,000	23,336,000	
	50cc超 90cc以下		858	8	866	8	0	858	2,000	1,716,000	
	90cc超 125cc以下		4,330	43	4,373	43	2	4,328	2,400	10,387,200	
	ミニカー		239	0	239	0	0	239	3,700	884,300	
	小計		17,095	67	17,162	67	2	17,093		36,323,500	
軽自動車及び小型特殊自動車	二輪車 (側車付のものを含む)		4,004	24	4,028	24	3	4,001	3,600	14,403,600	
	三輪車		9	0	9	0	0	9		39,900	
	四輪車	乗用	営業用	0	0	0	0	0	0		0
			自家用	32,718	13	32,731	13	384	32,334	※	294,934,500
		貨物用	営業用	714	0	714	0	3	711		2,482,400
			自家用	9,734	40	9,774	40	64	9,670		47,008,300
	農耕用		1,438	3	1,441	3	0	1,438	2,400	3,451,200	
	特殊作業用		336	1	337	1	0	336	5,900	1,982,400	
小計		48,953	81	49,034	81	454	48,499		364,302,300		
二輪の小型自動車		3,781	48	3,829	48	0	3,781	6,000	22,686,000		
合計		69,829	196	70,025	196	456	69,373		423,311,800		

※P. 37 (2) 軽自動車税に関する調べ（当初、三輪・四輪内訳）参照

(2) 軽自動車税に関する調べ（当初、三輪・四輪内訳）

平成31年4月1日現在（単位：台・円）

車種		区分	賦課期日現在台数			非課税	減免	差引課税	税率	調定額		
			一般	官公署	計							
三輪		標準税率（新税率）	0	0	0	0	0	0	3,900	0		
		旧税率	1	0	1	0	0	1	3,100	3,100		
		重課税率	8	0	8	0	0	8	4,600	36,800		
		軽課税率（75%軽減）	0	0	0	0	0	0	1,000	0		
		軽課税率（50%軽減）	0	0	0	0	0	0	2,000	0		
		軽課税率（25%軽減）	0	0	0	0	0	0	3,000	0		
		小計	9	0	9	0	0	9		39,900		
四輪	乗用	営業用	標準税率（新税率）	0	0	0	0	0	0	6,900	0	
			旧税率	0	0	0	0	0	0	5,500	0	
			重課税率	0	0	0	0	0	0	8,200	0	
			軽課税率（75%軽減）	0	0	0	0	0	0	1,800	0	
			軽課税率（50%軽減）	0	0	0	0	0	0	3,500	0	
			軽課税率（25%軽減）	0	0	0	0	0	0	5,200	0	
	乗用	自家用	標準税率（新税率）	7,627	4	7,631	4	93	7,534	10,800	81,367,200	
			旧税率	17,580	8	17,588	8	220	17,360	7,200	124,992,000	
			重課税率	6,206	1	6,207	1	71	6,135	12,900	79,141,500	
			軽課税率（75%軽減）	0	0	0	0	0	0	2,700	0	
			軽課税率（50%軽減）	421	0	421	0	0	421	5,400	2,273,400	
			軽課税率（25%軽減）	884	0	884	0	0	884	8,100	7,160,400	
	貨物	営業用	標準税率（新税率）	250	0	250	0	0	250	3,800	950,000	
			旧税率	341	0	341	0	2	339	3,000	1,017,000	
			重課税率	102	0	102	0	1	101	4,500	454,500	
			軽課税率（75%軽減）	0	0	0	0	0	0	1,000	0	
			軽課税率（50%軽減）	0	0	0	0	0	0	1,900	0	
			軽課税率（25%軽減）	21	0	21	0	0	21	2,900	60,900	
		貨物	自家用	標準税率（新税率）	2,291	13	2,304	13	12	2,279	5,000	11,395,000
				旧税率	4,217	8	4,225	8	29	4,188	4,000	16,752,000
				重課税率	3,065	16	3,081	16	23	3,042	6,000	18,252,000
				軽課税率（75%軽減）	1	0	1	0	0	1	1,300	1,300
				軽課税率（50%軽減）	0	0	0	0	0	0	2,500	0
				軽課税率（25%軽減）	160	3	163	3	0	160	3,800	608,000
小計		43,166	53	43,219	53	451	42,715		344,425,200			
合計		43,175	53	43,228	53	451	42,724		344,465,100			

(3) 軽自動車税車種別台数及び調定額の推移（当初）

(単位：台・円・%)

車種	年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度			
		台数	対前年度比	台数	対前年度比	台数	対前年度比	構成比	
		調定額		調定額		調定額			
原動機付自転車	50cc以下	12,571	92.5	12,092	96.2	11,668	96.5	16.8	
		25,142,000	184.9	24,184,000	96.2	23,336,000	96.5	5.5	
	50cc超 90cc以下	917	96.8	893	97.4	858	96.1	1.3	
		1,834,000	161.4	1,786,000	97.4	1,716,000	96.1	0.4	
	90cc超 125cc以下	4,022	108.2	4,176	103.8	4,328	103.6	6.2	
		9,652,800	162.3	10,022,400	103.8	10,387,200	103.6	2.5	
	ミニカー	243	102.5	241	99.2	239	99.2	0.3	
		899,100	151.7	891,700	99.2	884,300	99.2	0.2	
	小計	17,753	96.0	17,402	98.0	17,093	98.2	24.6	
		37,527,900	176.4	36,884,100	98.3	36,323,500	98.5	8.6	
軽自動車及び小型特殊自動車	二輪車 (側車付きのものを含む)	3,859	99.1	3,954	102.5	4,001	101.2	5.8	
		13,892,400	148.7	14,234,400	102.5	14,403,600	101.2	3.4	
	三輪車	9	100.0	9	100.0	9	100.0	0.0	
		38,400	137.6	39,900	103.9	39,900	100.0	0.0	
	四輪車	営業用	0	—	0	—	0	—	0.0
			0	—	0	—	0	—	0.0
		乗用 家用	31,064	104.9	31,691	102.0	32,334	102.0	46.6
			262,101,900	123.0	278,869,800	106.4	294,934,500	105.8	69.7
		米軍	0	—	0	—	0	—	0.0
			0	—	0	—	0	—	0.0
	貨物用	営業用	612	114.4	671	109.6	711	106.0	1.0
		2,014,500	125.5	2,281,000	113.2	2,482,400	108.8	0.6	
		家用	9,737	98.9	9,705	99.7	9,670	99.6	13.9
	45,589,600	115.7	46,426,700	101.8	47,008,300	101.3	11.1		
農耕用	1,419	102.2	1,435	101.1	1,438	100.2	2.1		
	3,405,600	153.4	3,444,000	101.1	3,451,200	100.2	0.8		
特殊作業用	310	106.9	323	104.2	336	104.0	0.5		
	1,829,000	134.2	1,905,700	104.2	1,982,400	104.0	0.5		
小計	47,010	103.2	47,788	101.7	48,499	101.5	69.9		
	328,871,400	123.1	347,201,500	105.6	364,302,300	104.9	86.1		
二輪の 小型自動車	3,707	99.9	3,756	101.3	3,781	100.7	5.5		
	22,242,000	149.9	22,536,000	101.3	22,686,000	100.7	5.3		
合計	68,470	101.0	68,946	100.7	69,373	100.6	100.0		
	388,641,300	128.2	406,621,600	104.6	423,311,800	104.1	100.0		

(注) 表中「米軍」は「厚木市アメリカ合衆国軍隊の構成員等が所有する軽自動車等に対する軽自動車税の賦課徴収の特例に関する条例」に基づき課税したもの

19 市たばこ税に関する調べ

上欄…調定額（円）、下欄…前月売上本数（本）

年度 申告月	28	対前年度比 (%)	29	対前年度比 (%)	30	対前年度比 (%)
4	173,241,580	78.9	191,212,928	110.4	146,371,236	76.5
	33,980,451	79.7	37,203,816	109.5	28,238,804	75.9
5	156,526,205	124.8	165,280,630	105.6	146,889,293	88.9
	30,247,282	123.9	31,786,868	105.1	28,099,980	88.4
6	162,754,943	101.0	167,754,838	103.1	146,103,813	87.1
	31,530,598	100.6	32,331,539	102.5	27,977,145	86.5
7	163,925,781	99.9	158,635,187	96.8	150,502,288	94.9
	31,780,731	99.5	30,587,595	96.2	28,813,116	94.2
8	168,728,220	97.6	156,535,242	92.8	149,179,725	95.3
	32,721,846	97.2	30,162,475	92.2	28,558,795	94.7
9	174,270,530	102.5	157,419,589	90.3	159,572,171	101.4
	33,786,282	102.1	30,341,200	89.8	30,543,421	100.7
10	163,826,782	98.6	155,710,939	95.0	191,196,410	122.8
	31,768,188	98.1	30,004,453	94.4	36,544,614	121.8
11	191,078,769	105.9	152,653,871	79.9	124,462,261	81.5
	37,023,062	105.4	29,417,908	79.5	22,106,447	75.1
12	175,072,993	113.9	144,866,317	82.7	143,006,935	98.7
	33,936,785	113.4	27,896,336	82.2	25,362,826	90.9
1	212,617,105	117.0	159,749,680	75.1	159,033,792	99.6
	41,142,663	116.4	30,763,698	74.8	28,189,369	91.6
2	150,031,965	99.9	140,982,318	94.0	138,274,413	98.1
	29,088,300	99.5	27,141,340	93.3	24,510,453	90.3
3	152,352,041	102.5	131,966,026	86.6	139,437,313	105.7
	29,536,637	102.0	25,411,798	86.0	24,707,968	97.2
手持品 課税	185,076		215,546		7,409,531	
	431,709		505,286		17,054,015	
計	2,044,611,990	102.5	1,882,983,111	92.1	1,801,439,181	95.7
	396,974,534	102.3	363,554,312	91.6	350,706,953	96.5

区分 年度	売り渡し本数 (本)	税 率	税 額 (円)
25	398,949,439	[平成29年4月からの売渡分] ・旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ千本につき5,262円 ・旧3級品の紙巻たばこ千本につき3,355円	2,033,034,602
26	396,974,534		1,993,927,276
27	363,554,312	[平成30年4月からの売渡分] ・旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ千本につき5,262円 ・旧3級品の紙巻たばこ千本につき4,000円	1,987,069,140
28	363,554,312		2,044,611,990
29	363,554,312	[平成30年10月からの売渡分] ・旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ千本につき5,692円 ・旧3級品の紙巻たばこ千本につき4,000円	1,882,983,111
30	350,706,953		1,801,439,181

(注) 旧3級品の紙巻たばことは、専売納付金制度化において、3級品とされていた紙巻たばこをいう。

20 入湯税に関する調べ

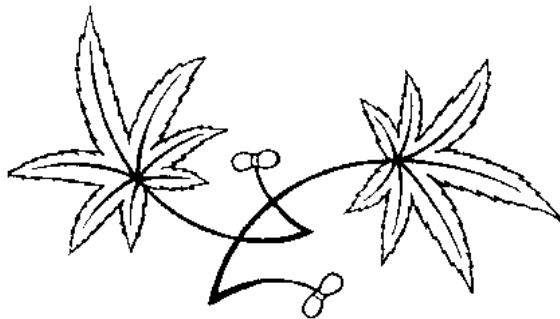
区分 \ 年度	28	29	30
税率	1人1日につき150円	1人1日につき150円	1人1日につき150円
課税対象入湯客数	36,954人	36,255人	36,413人
課税対象入湯客数 (1箇月平均)	3,080人	3,021人	3,034人
特別徴収義務者数	飯山地区 3軒	飯山地区 3軒	飯山地区 3軒
	七沢地区 7軒	七沢地区 7軒	七沢地区 7軒
	睦合地区 1軒	睦合地区 1軒	睦合地区 1軒
	計 11軒	計 11軒	計 11軒

○月別調定額の推移

(単位：円・%)

年度 \ 調定月	28		29		30	
	調定額	対前年度比	調定額	対前年度比	調定額	対前年度比
4	552,300	126.0	543,000	98.3	470,400	86.6
5	442,200	136.8	419,100	94.8	435,750	104.0
6	475,350	135.1	417,600	87.9	428,550	102.6
7	403,350	139.2	358,950	89.0	413,700	115.3
8	412,800	149.9	380,100	92.1	334,350	88.0
9	633,600	146.3	663,150	104.7	643,500	97.0
10	316,500	86.7	356,700	112.7	375,900	105.4
11	435,750	129.1	426,000	97.8	444,000	104.2
12	486,750	98.9	519,000	106.6	531,000	102.3
1	501,000	104.3	539,400	107.7	506,850	94.0
2	457,350	97.4	444,000	97.1	463,350	104.4
3	426,150	91.4	371,250	87.1	414,600	111.7
合計	5,543,100	117.4	5,438,250	98.1	5,461,950	100.4

第3章 納税



市の木 もみじ
(昭和44年2月1日制定)

もみじ（カエデ科）

日本全土に生育する落葉の広葉高木で、葉の形は人の手に似ており、土質としては中位の湿気を好み、本市の土壌にも適しています。

また、種類が豊富で移植も容易なことから用途も広く、種類によっては主木として家庭向又は街路樹として、あるいは山に植栽し景観を引き立てるのにも適しています。

2.1 市税収入実績調べ

平成30年度

(単位：円)

税目	予算額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入歩合		前年度対調定 (%)	
						対予算 (%)	対調定 (%)		
現 年 度	市民税	23,150,000,000	23,762,171,143	23,592,280,327	549,291	169,341,525	101.91	99.29	99.41
内	個人	14,150,000,000	14,732,707,043	14,568,481,545	545,191	163,680,307	102.96	98.89	99.06
	法人	9,000,000,000	9,029,464,100	9,023,798,782	4,100	5,661,218	100.26	99.94	99.90
固定資産税	19,474,000,000	19,685,525,700	19,627,243,787	2,622,074	55,659,839	100.79	99.70	99.63	
内	土地・家屋	16,182,000,000	16,272,944,200	16,216,841,659	2,622,074	53,480,467	100.22	99.66	99.58
	償却資産	3,206,000,000	3,326,477,700	3,324,298,328	0	2,179,372	103.69	99.93	99.89
国 有 資 産 交 付 金	86,000,000	86,103,800	86,103,800	0	0	100.12	100.00	100.00	
軽自動車税	402,083,000	405,041,200	399,593,847	12,900	5,434,453	99.38	98.66	98.51	
市たばこ税	1,990,159,000	1,801,439,181	1,801,408,572	0	30,609	90.52	99.99	100.00	
都市計画税	2,379,000,000	2,395,390,400	2,387,132,060	385,926	7,872,414	100.34	99.66	99.58	
入湯税	5,280,000	5,461,950	5,461,950	0	0	103.45	100.00	100.00	
計	47,400,522,000	48,055,029,574	47,813,120,543	3,570,191	238,338,840	100.87	99.50	99.52	
滞 納 繰 越 分	市民税	187,855,000	322,928,271	190,690,293	46,711,675	85,526,303	101.51	59.05	48.24
内	個人	164,117,000	300,085,089	185,366,120	41,340,771	73,378,198	112.95	61.77	48.84
	法人	23,738,000	22,843,182	5,324,173	5,370,904	12,148,105	22.43	23.31	38.74
固定資産税	125,607,000	288,187,467	85,069,525	10,450,664	192,667,278	67.73	29.52	34.10	
内	土地・家屋	117,820,000	278,382,284	82,148,202	10,274,473	185,959,609	69.72	29.51	33.58
	償却資産	7,787,000	9,805,183	2,921,323	176,191	6,707,669	37.52	29.79	49.15
軽自動車税	4,906,000	12,606,939	4,911,032	869,292	6,826,615	100.10	38.95	37.09	
市たばこ税	1,000	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	
特別土地保有税	1,000	225,400	0	225,400	0	0.00	0.00	0.00	
都市計画税	16,923,000	41,271,343	12,178,815	1,523,061	27,569,467	71.97	29.51	33.58	
入湯税	1,000	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	
計	335,294,000	665,219,420	292,849,665	59,780,092	312,589,663	87.34	44.02	41.34	
市税総計	47,735,816,000	48,720,248,994	48,105,970,208	63,350,283	550,928,503	100.78	98.74	98.47	
前年度同期	49,491,082,000	50,296,318,549	49,526,490,651	108,944,896	660,883,002	100.07	98.47	97.72	

2.1 市税収入実績調べ

平成29年度

(単位：円)

税目	予算額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入歩合		前年度対調定 (%)	
						対予算 (%)	対調定 (%)		
現 年 度	市民税	24,550,000,000	24,937,297,067	24,789,662,525	371,654	147,262,888	100.98	99.41	99.11
内	個人	14,150,000,000	14,525,160,767	14,387,901,705	321,654	136,937,408	101.68	99.06	98.90
	法人	10,400,000,000	10,412,136,300	10,401,760,820	50,000	10,325,480	100.02	99.90	99.75
分	固定資産税	19,697,000,000	19,762,885,000	19,690,173,444	1,126,112	71,585,444	99.97	99.63	99.57
内	土地・家屋	16,412,000,000	16,405,454,700	16,336,324,444	1,093,712	68,036,544	99.54	99.58	99.52
	償却資産	3,193,000,000	3,260,625,900	3,257,044,600	32,400	3,548,900	102.01	99.89	99.80
計	国有資産交付金	92,000,000	96,804,400	96,804,400	0	0	105.22	100.00	100.00
分	軽自動車税	377,538,000	387,134,500	381,376,200	2,000	5,756,300	101.02	98.51	98.31
分	市たばこ税	1,985,788,000	1,882,983,111	1,882,983,111	0	0	94.82	100.00	100.00
分	都市計画税	2,418,000,000	2,410,972,000	2,400,812,506	160,688	9,998,806	99.29	99.58	99.52
分	入湯税	5,880,000	5,438,250	5,438,250	0	0	92.49	100.00	100.00
計		49,034,206,000	49,386,709,928	49,150,446,036	1,660,454	234,603,438	100.24	99.52	99.38
滞 納 繰 越 分	市民税	250,001,000	465,620,460	224,593,825	68,565,830	172,460,805	89.84	48.24	46.84
内	個人	239,003,000	437,954,715	213,875,507	64,082,105	159,997,103	89.49	48.84	47.16
	法人	10,998,000	27,665,745	10,718,318	4,483,725	12,463,702	97.46	38.74	39.11
分	固定資産税	179,872,000	376,260,843	128,313,514	32,297,391	215,649,938	71.34	34.10	34.90
内	土地・家屋	177,570,000	363,527,760	122,055,414	32,008,491	209,463,855	68.74	33.58	34.85
	償却資産	2,302,000	12,733,083	6,258,100	288,900	6,186,083	271.85	49.15	37.13
分	軽自動車税	4,207,000	13,457,437	4,991,698	1,663,700	6,802,039	118.65	37.09	32.75
分	市たばこ税	1,000	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
分	特別土地保有税	1,000	225,400	0	0	225,400	0.00	0.00	0.00
分	都市計画税	22,793,000	54,044,481	18,145,578	4,757,521	31,141,382	79.61	33.58	34.85
分	入湯税	1,000	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
計		456,876,000	909,608,621	376,044,615	107,284,442	426,279,564	82.31	41.34	41.45
市 税 総 計		49,491,082,000	50,296,318,549	49,526,490,651	108,944,896	660,883,002	100.07	98.47	97.72
前 年 度 同 期		43,758,627,000	44,686,807,536	43,666,622,145	114,252,700	905,932,691	99.79	97.72	96.97

2.2 督促状発送状況調べ

(単位：件・%)

区 分 税 目		27		28		29		30	
		件 数	割 合	件 数	割 合	件 数	割 合	件 数	割 合
市県民税	普通徴収	34,261	18.07	25,643	15.61	25,308	15.45	25,622	15.62
	特別徴収	3,738	2.14	5,468	2.63	6,201	2.98	6,605	3.02
法人市民税		500	5.08	415	4.25	443	4.47	388	4.07
固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)		33,722	8.79	34,616	8.95	32,214	8.35	31,407	8.20
固定資産税 (償却資産)									
軽自動車税		9,781	14.43	10,203	14.93	9,835	17.96	9,199	16.71
特別土地保有税		0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
合 計		82,002	9.94	76,345	9.25	74,001	8.79	73,221	8.69

平成26年1月のオンラインシステム入替の影響により、平成25年度の市県民税（特別徴収）の督促状件数には26年1～3月分の過納付通知が、固定資産税・都市計画税の督促状件数には固定資産税（償却資産）の3・4期分督促状件数が含まれています。平成26年度は過納付通知を含む数値と固定資産税・都市計画税と固定資産税（償却資産）の合算の数値を掲載しています。

(注) 割合 $\frac{\text{督促状発送件数}}{\text{納税通知書発送件数}} \times 100$

2 3 滞納処分執行状況調べ

(単位：件・円)

年 度		27	28	29	30
区 分					
電話加入 権差押	件 数	0	0	0	0
	税 額	0	0	0	0
不動産 差 押	件 数	284	205	174	145
	税 額	237,392,876	134,566,647	276,330,838	75,409,986
動産差押	件 数	43	31	64	72
	税 額	51,918,950	25,780,834	118,170,300	55,026,714
債権差押	件 数	1,867	1,499	1,756	1,803
	税 額	1,004,631,073	657,733,682	738,640,709	624,491,107
参加差押 (電話加入権 不動産 動 産)	件 数	85	64	103	62
	税 額	90,193,040	83,315,813	161,988,347	33,673,966
交付要求 〔不動産〕	件 数	187	168	153	152
	税 額	59,910,786	138,342,781	183,400,349	73,679,236
合 計	件 数	2,466	1,967	2,250	2,234
	税 額	1,444,046,725	1,039,739,757	1,478,530,543	862,281,009

第 4 章 その他の資料

24 市税証明等発行件数

(単位：件)

種類		年度				
		27	28	29	30	
市県民税課税証明 (所得証明)	本庁	22,222	21,857	21,610	19,040	
	連絡所	12,577	13,002	13,532	11,945	
	合計	34,799	34,859	35,142	30,985	
各種市税納税証明	本庁	3,689	3,435	3,840	4,837	
	連絡所	1,085	1,131	1,160	1,307	
	合計	4,774	4,566	5,000	6,144	
* 軽自動車税 車検用納税証明	本庁	1,179	1,137	1,213	1,082	
	連絡所	2,491	2,747	2,753	2,770	
	合計	3,670	3,884	3,966	3,852	
法人所在証明		本庁	208	173	201	225
固定資産	各種証明	本庁	6,486	7,414	7,256	7,436
		連絡所	1,095	1,199	1,082	1,114
		合計	7,581	8,613	8,338	8,550
	* 価格通知	本庁	1,973			
	住宅用家屋証明	本庁	1,101	925	1,031	1,009
証明発行総合計			54,106	53,020	53,678	50,765

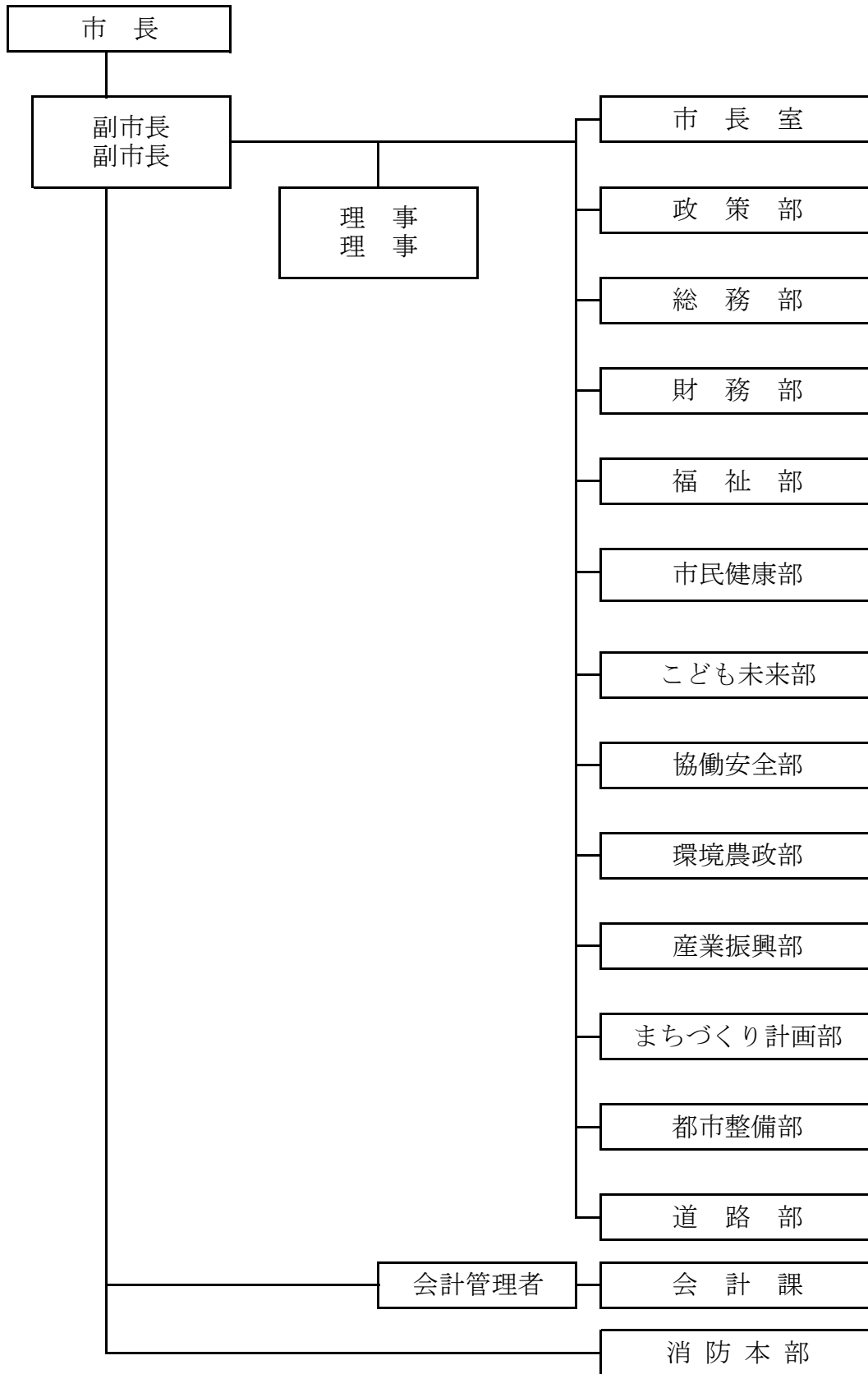
注 「連絡所」は各地区市民センター及び連絡所の発行件数

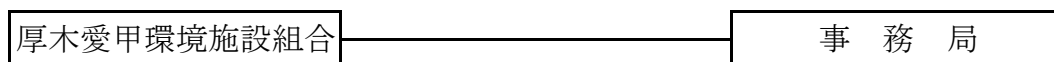
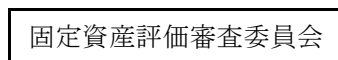
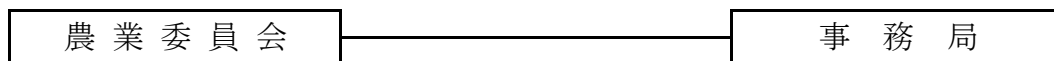
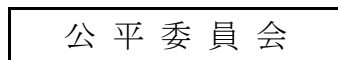
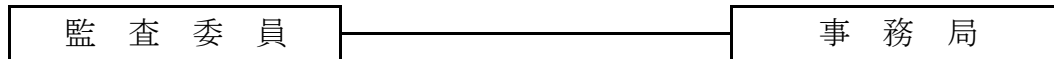
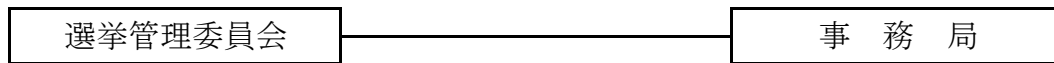
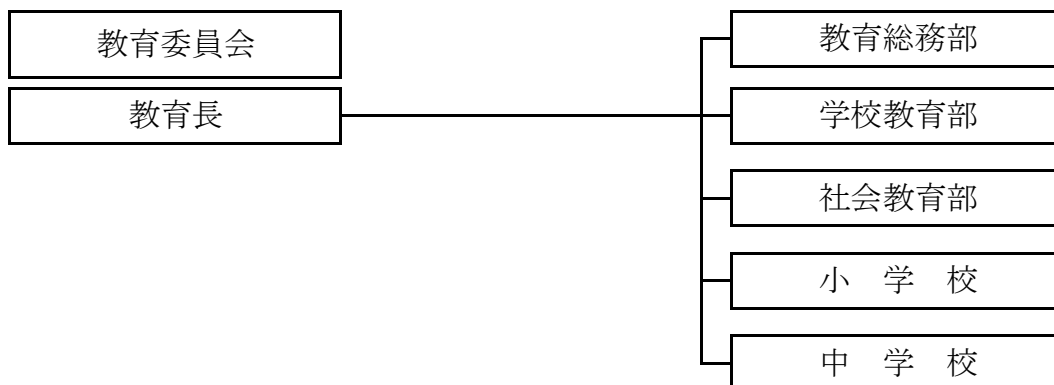
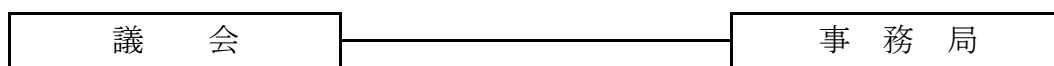
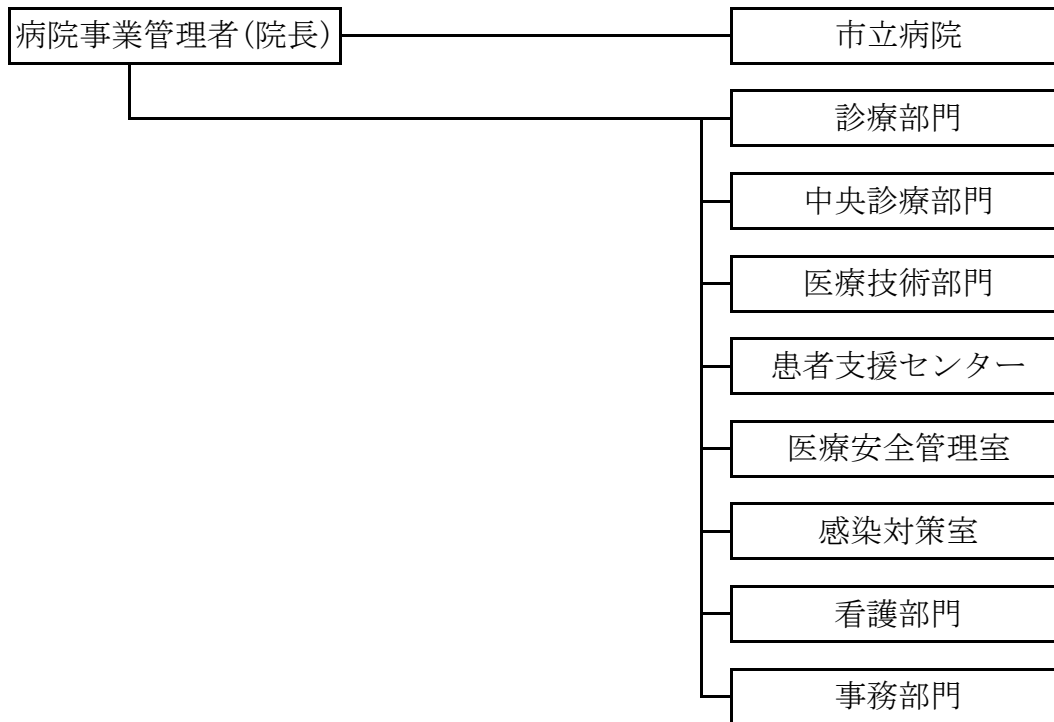
注 「*」は手数料免除

注 「価格通知」は法422条の3に基づく価格通知（平成28年3月31日で廃止）

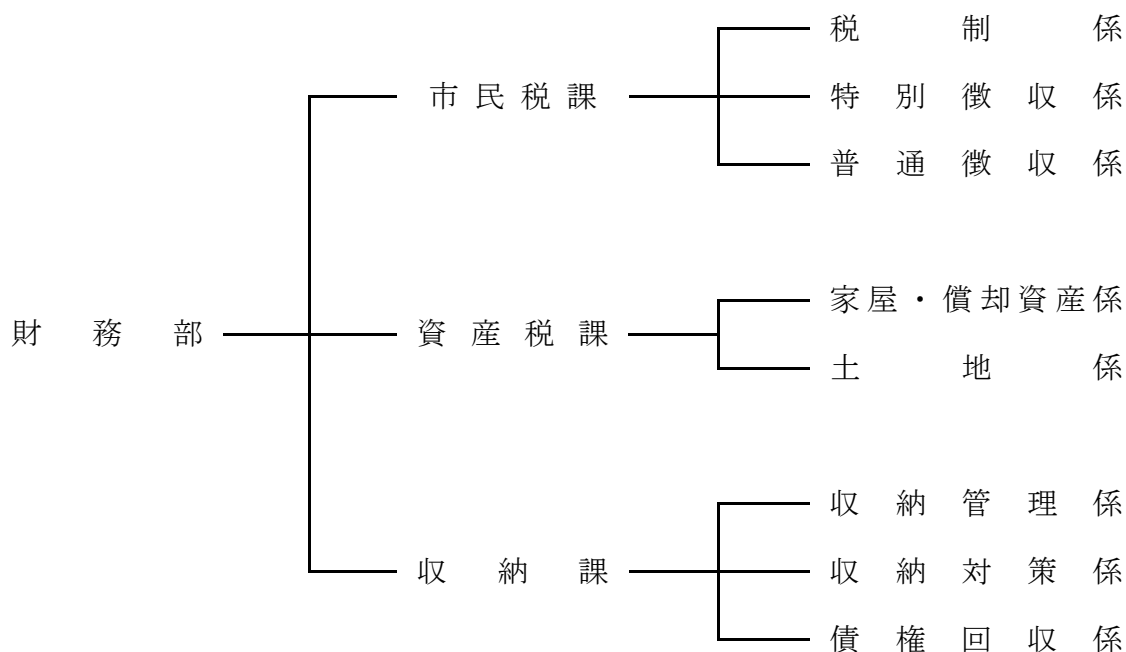
25 行政機構と税務事務分掌

(1) 行政機構図





(2) 税務機構図



(3) 税務事務分掌

【市民税課】

税制係、特別徴収係、普通徴収係

- ① 税制に関すること。
- ② 市税歳入計画に関すること。
- ③ 市民税、県民税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税の賦課に関すること。
- ④ 市税に係る諸統計に関すること。
- ⑤ 営業の開廃業に関すること。
- ⑥ 市税（固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税を除く。）の審査請求に関すること。
- ⑦ 自動車臨時運行許可に関すること。
- ⑧ 市税及び納税に係る証明に関すること。
- ⑨ 特別徴収義務者の指定に関すること。
- ⑩ 特別徴収に係る取扱金融機関の指定に関すること。
- ⑪ 給与支払報告書に関すること。
- ⑫ 固定資産評価審査委員会との連絡調整に関すること。

【資産税課】

家屋・償却資産係 土地係

- (1) 固定資産税及び都市計画税の賦課に関する事。
- (2) 固定資産の評価及び価格の決定に関する事。
- (3) 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧に関する事。
- (4) 国有資産等所在市町村交付金に関する事。
- (5) 市税（固定資産税及び都市計画税に限る。）の審査請求に関する事。

【収納課】

収納管理係、収納対策係、債権回収係

- ① 市税及び県民税の徴収に関する事。
- ② 市税及び県民税の窓口収納及び収納管理に関する事。
- ③ 過誤納金の還付及び充当に関する事。
- ④ 納税貯蓄組合等の指導育成に関する事。
- ⑤ 納税思想の普及及び啓発に関する事。
- ⑥ 市税及び県民税の滞納処分及び欠損処分に関する事。
- ⑦ 市税及び県民税の徴収の嘱託及び受託に関する事。
- ⑧ 市税及び県民税の納税奨励に関する事。
- ⑨ 納税相談に関する事。
- ⑩ 市税以外の公金滞納分(国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料及び下水道事業受益者負担金に係るものに限る。)の徴収及び滞納処分(他課の所管に属するものを除く。)に関する事。

26 税務職員係別人員調べ

(令和元年10月1日現在)

部課名	課長	係名	主幹	副主幹	主査	主任	主事	主事補	係別計	計
財 務 部	市民税課	1	税制係 1 (兼係長)	1	1	2	2	-	7	25
		1	特別徴収係 1 (兼係長)	1	1	2	3	-	8	
		1	普通徴収係 1 (兼係長)	-	1	2	4	1	9	
	資産税課	1	家屋・償却資産係 1 (兼係長)	3	2	4	2	1	13	23
		1	土地係 1 (兼係長)	1	2	2	2	1	9	
	収納課	1	収納管理係	-	3 (1名兼係長)	3	-	2	1	9
収納対策係			1 (兼係長)	3	5	3	2	2	16	
債権回収係			1 (兼係長)	3	-	1	2	1	8	
計	3		7	15	15	16	19	7		82

27 電算事務実施状況

区分	入力帳票	出力帳票	処理内容	電算処理の変遷	
市 民 人	普通徴収	普通徴収課税資料 (異動分含む) 未申告者抽出用データ 申告書送信用データ等	申告書、納税通知書、 税額変更通知書、入力連絡票、 その他賦課事務関連帳票等	当初課税は全てバッチ処理で課税計算、帳 票類の打出し等は外部委託を行い、それ以降 の処理については、オンラインで端末より更 新し、帳票類も出力する。(但し、特別徴収 義務者への税額変更通知書及び納税義務者へ の税額変更通知書は月1回のバッチ処理で 行い、帳票類の打出しは外部委託で行う。)	S42. 3 電子計算機導入により当初、随時の処理開始 S45. 4 全面外部委託処理移行 S47.11 庁内処理移行作業開始 S56. 4 普通徴収OCR化 S60. 7 日本語住民情報オンライン稼働 S62. 4 税務オンライン開始 H 8. 1 二次開発税務オンライン稼働 H14. 1 新当初課税システムの稼働 H21. 4 ペイジー・コンビニ納付導入、給与特別徴収OCR化 H21.10 年金特別徴収開始 H22. 3 個人住民税の電子申告(エルタックス)導入 H23. 3 クレジットカード納付導入(普通徴収のみ) H26. 1 税務オンライン新システム導入
	特別徴収	給与支払報告書 給与特別徴収に係る申請書 給与所得者異動届出書 給与特別徴収義務者の登録等 年金支払報告書(磁気媒体)等	給与支払報告書(総括表)、 税額決定通知書、税額変更通知書、 その他課税事務関連帳票		
税 法 人	各申告書 更正決定通知書 開設及び異動届	発信用申告書、納付書、 更正決定通知書、減免決定通知書、 月別調定明細書、 その他課税事務関連帳票	発信用申告書の作成、申告内容の検査入力、 月1回調定作成、その他更正通知書、各種 統計資料の作成	S60.12 バッチ処理開始 S62. 4 税務オンライン開始 H22. 3 法人市民税の電子申告(エルタックス)導入 H26. 1 税務オンライン新システム導入	
固定資産税	登記済通知書 都市計画生産緑地地区の変更 基本台帳・住登外登録連絡票 固定資産税・都市計画税の 共有代表者変更届出書 固定資産土地処理票 公共施設整備認定申請書 家屋課税台帳 償却資産申告書 種類別明細書 (増加資産・全資産用、減少資産用)	評価調書(課税台帳)、 固定資産価格決定(修正)通知書、 オンライン課税マスタ更新リスト、 税額変更連絡票、名寄帳、縦覧帳簿、 納税通知書、宛名変更連絡票ほか	当初課税は全てバッチ処理で課税計算、帳 票類の打出し等は外部委託を行い、それ以降 の処理については、オンラインで端末より 更新し、帳票類も出力する。	S48.11 固定資産税庁内処理移行開始 S49.10 固定資産税移行作業完了 S55. 4 OCRシステム稼働 S59. 4 オンライン化に備え家屋マスタの変更 .11 木造家屋評価計算事務にパソコンを導入 S60. 4 オンラインシステム構築開始 固定資産納税通知書のMT交換を開始 償却資産過年度計算にパソコン処理を導入 S61. 7 非木造家屋(軽量鉄骨プレハブ家屋を含む)評価計算事務にパソコンを導入 . 8 オンライン稼働テスト S62. 4 税務オンライン開始 H21. 4 ペイジー・コンビニ納付導入 H22. 3 償却資産の電子申告(エルタックス)導入 H23. 3 クレジットカード納付導入 H26. 1 税務オンライン新システム導入	
軽自動車税	軽自動車税申告書 課税物件異動通知書	全件リスト、納税通知書、 税額変更連絡票、調定表、 車両異動勸奨通知書、標識交付証明書、 廃車証明書、減免申請書(継続) 課税物件異動通知書、車両照会書 (課税台帳)	当初課税は全てバッチ処理で賦課計算を行 い、帳票類の作成、印字及び封入封かん等 は外部委託。随時の賦課処理については、 オンラインで端末により更新し、帳票類を 出力する。	S48. 4 課税処理開始 S56. 4 消込処理開始 S60. 7 市民課オンライン開始に伴い個人コードを宛名として使用 S62. 3 軽自動車税オンライン業務開始 . 4 税務オンライン開始 H21. 4 ペイジー・コンビニ納付導入 H23. 3 クレジットカード納付導入 H26. 1 税務オンライン新システム導入	
収納消込等	OCR納付書 パンチ消込用納付書 収納速報データ 収納確報データ 特徴収納データ・年金特徴収納データ	日計表、過不足エラーリスト、 督促状、催告書	OCR・パンチ分は、納入済通知書により収納消 込、給与特徴データ分・年金特徴分は、収納デ ータにより収納消込を行う。ペイジー・コンビニ ・クレジットカード分は、速報データにより仮消 込、確報データにより本消込を行う。また、消込 に伴い、エラーリスト等を出力し、過誤納処理を 実施。未納者については、督促状、催告書等を 発送し、滞納処理を行う。	S55. 4 固定資産税OCR消込開始(固定資産税COM作成) S56. 4 市県民税OCR消込開始(市県民税COM作成) S59. 6 給与特別徴収パンチ消込開始(特別徴収COM作成) S62. 4 税務オンライン開始 H21. 4 ペイジー・コンビニ消込開始 H21. 6 給与特別徴収OCR消込開始 H21.10 年金特別徴収消込開始、 H22. 5 給与特別徴収データ消込開始 H23. 3 クレジットカード消込開始 H26. 1 税務オンライン新システム導入	
口座振替	口座振替依頼書 口座振替解約届書 口座収納データ	FD請求リスト FD結果リスト 振替不能通知書	口座振替のデータをオンラインで入力し、 振替日ごとに請求リストで内容を確認振替。 手続後、振替不能通知書を作成。	(S44. 4 手落としによる口座振替開始) S60. 4 MT交換による口座振替開始 S62. 4 税務オンライン開始 H26. 1 税務オンライン新システム導入	

28 市税の税率等一覧表（令和元年度）

税目	賦課期日	納税義務者	課税標準及び税率	徴収方法及び納期																																																												
市 個 人 税	1月1日	<ul style="list-style-type: none"> 市内に住所を有する個人(均等割・所得割) 市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で当該市内に住所を有しない者(均等割) 	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">税率</th> </tr> <tr> <td>均等割</td> <td>3,500 円</td> </tr> <tr> <td>所得割</td> <td>課税標準の6%</td> </tr> </table> <p>東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律により平成26年度から平成35年度まで均等割の標準税率に500円を加算。</p>	税率		均等割	3,500 円	所得割	課税標準の6%	普通徴収 1期 6月1日～7月1日 2期 8月1日～9月2日 3期 10月1日～10月31日 4期 1月1日～1月31日 給与特別徴収 毎月(6月～翌年5月)分徴収の翌月10日 年金特別徴収 年金支払月分徴収の翌月10日 (本徴収10月・12月・2月 仮徴収4月・6月・8月) (10日が土・日曜日、祝日等のときは翌日)まで																																																						
		税率																																																														
均等割	3,500 円																																																															
所得割	課税標準の6%																																																															
民 法 人 税		<ul style="list-style-type: none"> 市内に事務所又は事業所を有する法人(均等割・法人税割) 市内に寮、宿泊所、クラブその他これらに類する施設を有する法人で、当該市内に事務所又は事業所を有しないもの及び市内に事務所又は寮等を有する法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めのあるもの(均等割) 	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">資本金等の額</th> <th>税率</th> </tr> <tr> <td>法人税割</td> <td>5億円以上の法人</td> <td>8.4%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1億円以上5億円未満の法人・保険業法に規定する相互会社</td> <td>7.2%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1億円未満の法人</td> <td>6.0%</td> </tr> <tr> <th colspan="2">均等割</th> <th>税率</th> </tr> <tr> <td></td> <td>公共法人及び公益法人等 (地方税法の規定により均等割非課税のもの以外) 人格のない社団等(収益事業を行うもの) 資本金の額及び出資金の額を有しないもの (保険業法に規定する相互会社以外)</td> <td>50,000 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">等 割</td> <td>1,000万円以下の法人</td> <td>50人以下のもの 50人を超えるもの</td> <td>50,000 円 120,000 円</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え1億円以下の法人</td> <td>50人以下のもの 50人を超えるもの</td> <td>130,000 円 150,000 円</td> </tr> <tr> <td>1億円を超え10億円以下の法人</td> <td>50人以下のもの 50人を超えるもの</td> <td>160,000 円 400,000 円</td> </tr> <tr> <td>10億円を超える法人</td> <td>50人以下のもの</td> <td>410,000 円</td> </tr> <tr> <td>10億円を超え50億円以下の法人</td> <td>50人を超えるもの</td> <td>1,750,000 円</td> </tr> <tr> <td>50億円を超える法人</td> <td>50人を超えるもの</td> <td>3,000,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">※法人税割の税率については、平成26年10月1日以後の事業年度から適用</td> </tr> </table>	資本金等の額		税率	法人税割	5億円以上の法人	8.4%		1億円以上5億円未満の法人・保険業法に規定する相互会社	7.2%		1億円未満の法人	6.0%	均等割		税率		公共法人及び公益法人等 (地方税法の規定により均等割非課税のもの以外) 人格のない社団等(収益事業を行うもの) 資本金の額及び出資金の額を有しないもの (保険業法に規定する相互会社以外)	50,000 円	等 割	1,000万円以下の法人	50人以下のもの 50人を超えるもの	50,000 円 120,000 円	1,000万円を超え1億円以下の法人	50人以下のもの 50人を超えるもの	130,000 円 150,000 円	1億円を超え10億円以下の法人	50人以下のもの 50人を超えるもの	160,000 円 400,000 円	10億円を超える法人	50人以下のもの	410,000 円	10億円を超え50億円以下の法人	50人を超えるもの	1,750,000 円	50億円を超える法人	50人を超えるもの	3,000,000 円	※法人税割の税率については、平成26年10月1日以後の事業年度から適用			申告納付 事業年度終了後2カ月以内																				
資本金等の額		税率																																																														
法人税割	5億円以上の法人	8.4%																																																														
	1億円以上5億円未満の法人・保険業法に規定する相互会社	7.2%																																																														
	1億円未満の法人	6.0%																																																														
均等割		税率																																																														
	公共法人及び公益法人等 (地方税法の規定により均等割非課税のもの以外) 人格のない社団等(収益事業を行うもの) 資本金の額及び出資金の額を有しないもの (保険業法に規定する相互会社以外)	50,000 円																																																														
等 割	1,000万円以下の法人	50人以下のもの 50人を超えるもの	50,000 円 120,000 円																																																													
	1,000万円を超え1億円以下の法人	50人以下のもの 50人を超えるもの	130,000 円 150,000 円																																																													
	1億円を超え10億円以下の法人	50人以下のもの 50人を超えるもの	160,000 円 400,000 円																																																													
	10億円を超える法人	50人以下のもの	410,000 円																																																													
	10億円を超え50億円以下の法人	50人を超えるもの	1,750,000 円																																																													
	50億円を超える法人	50人を超えるもの	3,000,000 円																																																													
	※法人税割の税率については、平成26年10月1日以後の事業年度から適用																																																															
	固定資産税	1月1日	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産(土地・家屋・償却資産)の所有者 	課税標準の1.4% 免税点 土地30万円未満、家屋20万円未満、償却資産150万円未満	普通徴収 <納期限> 1期 5月1日～5月31日 2期 7月1日～7月31日 3期 12月1日～1月6日 4期 2月1日～3月2日																																																											
軽自動車税	4月1日	<ul style="list-style-type: none"> 原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の所有者 	<table border="1"> <tr> <th>車種</th> <th>税率</th> <th>車種</th> <th>税率</th> <th>車種</th> <th>税率</th> </tr> <tr> <td rowspan="4">原動機付自転車</td> <td>50cc以下</td> <td rowspan="4">営業用</td> <td>標準税率(新税率)</td> <td rowspan="4">営業用</td> <td>標準税率(新税率)</td> </tr> <tr> <td>50cc超90cc以下</td> <td>旧税率</td> <td>旧税率</td> </tr> <tr> <td>90cc超125cc以下</td> <td>重課税率</td> <td>重課税率</td> </tr> <tr> <td>ミニカー</td> <td>軽課税率(75%軽減)</td> <td>軽課税率(75%軽減)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小型特殊自動車</td> <td>農耕作業用</td> <td rowspan="2">軽自動車</td> <td>軽課税率(50%軽減)</td> <td rowspan="2">軽自動車</td> <td>軽課税率(50%軽減)</td> </tr> <tr> <td>特殊作業用</td> <td>軽課税率(25%軽減)</td> <td>軽課税率(25%軽減)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">二輪の小型自動車(250cc超)</td> <td>額</td> <td rowspan="2">四輪乗用</td> <td>標準税率(新税率)</td> <td rowspan="2">四輪貨物</td> <td>標準税率(新税率)</td> </tr> <tr> <td>額</td> <td>旧税率</td> <td>旧税率</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">軽自動車三輪</td> <td>標準税率(新税率)</td> <td rowspan="6">自家用</td> <td>重課税率</td> <td rowspan="6">自家用</td> <td>重課税率</td> </tr> <tr> <td>旧税率</td> <td>軽課税率(75%軽減)</td> <td>軽課税率(75%軽減)</td> </tr> <tr> <td>重課税率</td> <td>軽課税率(50%軽減)</td> <td>軽課税率(50%軽減)</td> </tr> <tr> <td>軽課税率(75%軽減)</td> <td>軽課税率(25%軽減)</td> <td>軽課税率(25%軽減)</td> </tr> <tr> <td>軽課税率(50%軽減)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>軽課税率(25%軽減)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	車種	税率	車種	税率	車種	税率	原動機付自転車	50cc以下	営業用	標準税率(新税率)	営業用	標準税率(新税率)	50cc超90cc以下	旧税率	旧税率	90cc超125cc以下	重課税率	重課税率	ミニカー	軽課税率(75%軽減)	軽課税率(75%軽減)	小型特殊自動車	農耕作業用	軽自動車	軽課税率(50%軽減)	軽自動車	軽課税率(50%軽減)	特殊作業用	軽課税率(25%軽減)	軽課税率(25%軽減)	二輪の小型自動車(250cc超)	額	四輪乗用	標準税率(新税率)	四輪貨物	標準税率(新税率)	額	旧税率	旧税率	軽自動車三輪	標準税率(新税率)	自家用	重課税率	自家用	重課税率	旧税率	軽課税率(75%軽減)	軽課税率(75%軽減)	重課税率	軽課税率(50%軽減)	軽課税率(50%軽減)	軽課税率(75%軽減)	軽課税率(25%軽減)	軽課税率(25%軽減)	軽課税率(50%軽減)			軽課税率(25%軽減)			普通徴収 5月1日～5月31日
車種	税率	車種	税率	車種	税率																																																											
原動機付自転車	50cc以下	営業用	標準税率(新税率)	営業用	標準税率(新税率)																																																											
	50cc超90cc以下		旧税率		旧税率																																																											
	90cc超125cc以下		重課税率		重課税率																																																											
	ミニカー		軽課税率(75%軽減)		軽課税率(75%軽減)																																																											
小型特殊自動車	農耕作業用	軽自動車	軽課税率(50%軽減)	軽自動車	軽課税率(50%軽減)																																																											
	特殊作業用		軽課税率(25%軽減)		軽課税率(25%軽減)																																																											
二輪の小型自動車(250cc超)	額	四輪乗用	標準税率(新税率)	四輪貨物	標準税率(新税率)																																																											
	額		旧税率		旧税率																																																											
軽自動車三輪	標準税率(新税率)	自家用	重課税率	自家用	重課税率																																																											
	旧税率		軽課税率(75%軽減)		軽課税率(75%軽減)																																																											
	重課税率		軽課税率(50%軽減)		軽課税率(50%軽減)																																																											
	軽課税率(75%軽減)		軽課税率(25%軽減)		軽課税率(25%軽減)																																																											
	軽課税率(50%軽減)																																																															
	軽課税率(25%軽減)																																																															
市たばこ税		<ul style="list-style-type: none"> 卸売販売業者等 	税率(円/1,000本) 一般品 5,692円 旧3級品 令和元年9月30日まで4,000円、令和元年10月1日から5,692円	申告納付 毎月翌月末日まで																																																												
特別土地保有税		<ul style="list-style-type: none"> 1月1日現在取得後10年を経過していない土地を市内に所有する者 1月1日又は7月1日前1年以内に市内の土地を取得した者 	土地の保有に対して土地の取得価格の1.4% 土地の取得に対して取得価格の3% 免税点5,000㎡	申告納付 (平成15年度以降当分の間、新たな課税は行わない)																																																												
入湯税		<ul style="list-style-type: none"> 入湯客 	入湯客1人1日について 150円	特別徴収 毎月翌月末日まで																																																												
都市計画税	1月1日	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域の固定資産(土地・家屋)の所有者 	課税標準の0.2%	固定資産税と同様																																																												

29 市税税率の変遷

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
市民税	均等割	2,500円				3,000円						
	個人所得割	200万円以下		3%		課税標準の6% (一律)						
		200万円超え700万円以下		8%								
		700万円超え		10%								
法人均等割	資本金等の額		市内の従業者数		税率							
	50億円を超える法人		50人を超えるもの		3,000,000円							
	10億円を超え50億円以下である法人		50人を超えるもの		1,750,000円							
	10億円を超える法人		50人以下であるもの		410,000円							
	1億円を超え10億円以下である法人		50人を超えるもの		400,000円							
			50人以下であるもの		160,000円							
	1千万円を超え1億円以下である法人		50人を超えるもの		150,000円							
			50人以下であるもの		130,000円							
	1千万円以下である法人		50人を超えるもの		120,000円							
上記の法人以外の法人等				50,000円								
法人税割	昭和56年改正 (S56.8.1以降)											
	法人税額の14.7% (課税の特例)											
	資本金等の額が1億円以上5億円未満である法人		13.5%									
	資本金等の額が1億円未満である法人等		12.3%									
固定資産税	(免税点) 土地 30万円未満											
	課税標準の1.4% 家屋 20万円未満											
	償却資産 150万円未満											
軽自動車税	昭和60年改正											
	車種区分		税率(年額)		車種区分		税率(年額)					
	四輪以上	乗用	自家用	7,200円	原動機付自転車	50cc以下	1,000円					
			営業用	5,500円		50cc超90cc以下	1,200円					
		貨物用	自家用	4,000円		90cc超125cc以下	1,600円					
			営業用	3,000円		ミニカー	2,500円					
	軽三輪		3,100円		軽二輪車(125cc超250cc以下)		2,400円					
					二輪の小型自動車(250cc超)		4,000円					
				小型特殊農耕作業用自動車		1,600円						
				特殊作業用		4,700円						
市たばこ税	千本につき2,668円 (旧3級品は千本につき1,266円)				千本につき2,977円 (旧3級品は千本につき1,412円)				千本につき3,298円 (旧3級品は千本につき1,564円)			
	平成11年5月1日から適用				平成15年7月1日から適用				平成18年7月1日から適用			
特別土地保有税	保有分 1.4% (免税点 5,000㎡)				新たな課税の停止							
	取得分 3%											
入湯税	昭和52年改正				課税免除(日帰り利用料金1,000円以下)追加							
	1人1日につき150円											
都市計画税	課税標準の0.2%											
備考												

29 市税税率の変遷 (続き)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元(平成31)年度																																																																		
市民税	均等割	3,000円		3,500円																																																																						
	個人所得割	課税標準の6% (一律)																																																																								
	法人均等割	資本金等の額		市内の従業者数		税率																																																																				
		50億円を超える法人		50人を超えるもの		3,000,000円																																																																				
10億円を超え50億円以下である法人		50人を超えるもの		1,750,000円																																																																						
10億円を超える法人		50人以下であるもの		410,000円																																																																						
1億円を超え10億円以下である法人		50人を超えるもの		400,000円																																																																						
		50人以下であるもの		160,000円																																																																						
1千万円を超え1億円以下である法人		50人を超えるもの		150,000円																																																																						
		50人以下であるもの		130,000円																																																																						
1千万円以下である法人		50人を超えるもの		120,000円																																																																						
上記の法人以外の法人等				50,000円																																																																						
法人税割	※ 前頁参照		平成26年税制改正 (H26.10.1以降に開始する事業年度分から) 法人税額の12.1% (課税の特例) 資本金等の額が1億円以上5億円未満である法人 10.9% 資本金等の額が1億円未満である法人等 9.7%			平成28年度税制改正 (R1.10.1以降に開始する事業年度分から) 法人税額の8.4% (課税の特例) 資本金等の額が1億円以上5億円未満である法人 7.2% 資本金等の額が1億円未満である法人等 6.0%																																																																				
固定資産税	課税標準の1.4% (免税点) 土地 30万円未満 家屋 20万円未満 償却資産 150万円未満																																																																									
軽自動車税	※ 前頁参照		平成27年改正				令和元年改正(令和元年10月1日から)自動車取得税が廃止され軽自動車税(環境性能割)が創設 従来の軽自動車税は軽自動車税(種別割)に名称変更																																																																			
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">車種区分</th> <th colspan="6">税率(年額)</th> <th rowspan="2">税率(年額)</th> </tr> <tr> <th>旧税率</th> <th>標準税率</th> <th>重課税率</th> <th>軽課税率 (75%軽減)</th> <th>軽課税率 (50%軽減)</th> <th>軽課税率 (25%軽減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">四輪以上</td> <td rowspan="2">乗用</td> <td>自家用</td> <td>7,200円</td> <td>10,800円</td> <td>12,900円</td> <td>2,700円</td> <td>5,400円</td> <td>8,100円</td> <td rowspan="2">原動機付 自転車</td> <td>50cc以下</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>営業用</td> <td>5,500円</td> <td>6,900円</td> <td>8,200円</td> <td>1,800円</td> <td>3,500円</td> <td>5,200円</td> <td>90cc超125cc以下</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">貨物用</td> <td>自家用</td> <td>4,000円</td> <td>5,000円</td> <td>6,000円</td> <td>1,300円</td> <td>2,500円</td> <td>3,800円</td> <td rowspan="2">軽二輪車 (125cc超250cc以下)</td> <td>ミニカー</td> <td>3,700円</td> </tr> <tr> <td>営業用</td> <td>3,000円</td> <td>3,800円</td> <td>4,500円</td> <td>1,000円</td> <td>1,900円</td> <td>2,900円</td> <td>二輪の小型自動車 (250cc超)</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>軽三輪</td> <td></td> <td></td> <td>3,100円</td> <td>3,900円</td> <td>4,600円</td> <td>1,000円</td> <td>2,000円</td> <td>3,000円</td> <td>小型特殊 自動車</td> <td>農耕作業用 特殊作業用</td> <td>2,400円 5,900円</td> </tr> </tbody> </table>			車種区分	税率(年額)						税率(年額)	旧税率	標準税率	重課税率	軽課税率 (75%軽減)	軽課税率 (50%軽減)	軽課税率 (25%軽減)	四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円	2,700円	5,400円	8,100円	原動機付 自転車	50cc以下	2,000円	営業用	5,500円	6,900円	8,200円	1,800円	3,500円	5,200円	90cc超125cc以下	2,000円		貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円	1,300円	2,500円	3,800円	軽二輪車 (125cc超250cc以下)	ミニカー	3,700円	営業用	3,000円	3,800円	4,500円	1,000円	1,900円	2,900円	二輪の小型自動車 (250cc超)	6,000円	軽三輪			3,100円	3,900円	4,600円	1,000円	2,000円	3,000円	小型特殊 自動車	農耕作業用 特殊作業用	2,400円 5,900円	
車種区分	税率(年額)						税率(年額)																																																																			
	旧税率	標準税率	重課税率	軽課税率 (75%軽減)	軽課税率 (50%軽減)	軽課税率 (25%軽減)																																																																				
四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円	2,700円	5,400円	8,100円	原動機付 自転車	50cc以下	2,000円																																																															
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円	1,800円	3,500円	5,200円		90cc超125cc以下	2,000円																																																															
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円	1,300円	2,500円	3,800円	軽二輪車 (125cc超250cc以下)	ミニカー	3,700円																																																															
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円	1,000円	1,900円	2,900円		二輪の小型自動車 (250cc超)	6,000円																																																															
軽三輪			3,100円	3,900円	4,600円	1,000円	2,000円	3,000円	小型特殊 自動車	農耕作業用 特殊作業用	2,400円 5,900円																																																															
市たばこ税	※ 前頁参照		千本につき5,262円 (旧3級品は千本につき2,495円) 平成25年4月1日から適用		千本につき5,262円 (旧3級品千本につき2,925円) 平成28年4月1日から適用		千本につき5,262円 (旧3級品は千本につき3,355円) 平成29年4月1日から適用		千本につき5,692円 (旧3級品は千本につき4,000円) 平成30年10月1日から適用		千本につき5,692円 (旧3級品は千本につき5,692円) 令和元年10月1日から適用																																																															
特別土地保有税	新たな課税の停止																																																																									
入湯税	1人1日につき150円 課税免除(日帰り利用料金1,000円以下)																																																																									
都市計画税	課税標準の0.2%																																																																									
備考																																																																										

令和元年度 市 税 概 要

令和2年3月発行

発 行 厚 木 市
編 集 財務部市民税課